

平成23年第3回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成23年6月7日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	大金市美君
7番	岩村文郎君	8番	小林盛君
9番	福島泰夫君	10番	阿久津武之君
11番	橋本操君	13番	石田彬良君
14番	小川洋一君	15番	川上要一君

欠席議員(1名)

12番	鈴木和江君
-----	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤良美君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	鈴木吉美君
総務課長	益子実君	企画財政課長	藤田悦男君

ケーブルテレビ放送センター室長	増子定徳君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	手塚孝則君	健康福祉課長	郡司正幸君
建設課長	秋元彦丈君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	塚原富太君	環境総合推進室長	星康美君
学校教育課長	川和なみ子君	生涯学習課長	小川一好君
農業委員会事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	板橋了寿
書記	岩村照恵	書記	北條清

開会 午前10時01分

開会の宣告

議長（川上要一君） ただいまの出席議員は14名であります。

欠席届が12番、鈴木和江さんより出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回那珂川町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

議長（川上要一君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（川上要一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

会議録署名議員の指名

議長（川上要一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、佐藤信親君及び2番、益子輝夫君を指名いたします。

会期の決定

議長（川上要一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9日までの3日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9日までの3日間とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（川上要一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

前期定例会から今期定例会までの報告を申し上げます。

詳細は、お手元に配付してある報告のとおりであります。最初に、東日本大震災に係る議会活動について報告をいたします。

3月定例会会期中の3月11日に東日本大震災が発生し、岩手、宮城、福島の前北3県では、大津波により2万人を超える死者・行方不明者が出るなど、未曾有の大災害となりました。特に、福島県では地震や津波に加え、福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質による汚染で二重の被害を受け、多くの方々が住みなれた故郷を離れ、避難生活を余儀なくされております。

被災した地域の復旧・復興と原発の速やかな安全の確保が強く望まれているところでありますが、この対応は日本のみならず、世界的な問題ともなっております。

那珂川町では震度6弱といった強い震度で、皆様方も今まで経験したことのない強い、そして長い揺れを感じたことであらしょう。道路、学校、役場、本庁舎、水道施設などの公共施設、農地や農業施設のほか、一般住宅では屋根や塀などに大きな被害をもたらしました。また一時期、水道の断水、計画停電、食料品や燃料の確保が困難になるなど、不便な生活を送ったことは、記憶に新しいことであらいます。

町議会では、3月15日に町内の被災地調査を実施して、今後の対応などについて執行部と協議をいたしました。また、福島県から避難者を馬頭総合福祉センターで受け入れましたが、夕食時に手打ちの天ぷらそば、クリームシチューなどの温かい食事の提供を行ったほか、

美玉の湯での入浴の送迎などを行いました。

町内の被災地の対応及び激甚被災地への支援のため、議会としては、議会内に東日本大震災対策委員会を設置したほか、町内47の団体、企業と連携し、東日本大震災激甚被災地支援会を組織して、支援物資や義援金の募集を行い、多くの町民の皆様から寄せられた食料品や生活用品などの支援物資、義援金は、4月12日に福島県南相馬市に届けてきました。

桜井南相馬市長に物資の目録と義援金をお渡しして面談の機会をいただき、南相馬市の現状の説明を受け、今後さらなる支援の要請がございました。搬送には、支援会を代表して16名の方に参加いただき、福島県相馬市、南相馬市の大津波に襲われた被災地を見て回りましたが、集落そのものが失われ、漁船が海岸から数キロ離れたところまで打ち上げられ、送電線の大きな鉄塔がなぎ倒されるなど、まさに想像を絶する光景でございました。

また、4月25日には、議会、松野のほのぼの農園、役場の手打ちそば愛好会で炊き出し支援隊を組織して、南相馬市から福島市あづま総合運動公園内の体育館に避難されている方のために手打ちそば700人分を提供してまいりました。

なお、5月11日に那珂川町東日本大震災激甚被災地支援会では、幹事会を開催して、今後も炊き出し支援やがれきの撤去などのボランティア活動を続けていくことを確認をいたしました。議会としても、でき得る限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

大震災から間もなく3カ月が経過しようとしておりますが、町内においても、震災のつめ跡があちらこちらに残されており、まだまだ手つかずのところもございます。今期定例会では、公共用施設、農地、農業用施設などの復旧費のほか、一般住宅の復旧支援制度の関係予算が審議されますが、議会といたしましても、執行部との連携を密にして、一日でも早い復旧に努めてまいりたいと考えております。

また、東北地方で大津波や原発事故により被災された地域には、今後、多額の交付金が投じられ、地域住民の総意に沿った復旧・復興がなされるものと思いますが、避難されている方々が住みなれた地域に一日でも早く戻られ、平穏な生活を取り戻すことを強く願うものでございます。そして、多くの課題や不安を解消して、日本全体が明るさを取り戻してほしいと願うものでございます。

次に、栃木県町村議長会関係について申し上げます。

5月20日、町村議長会正副会長会議が開催されまして、私が出席をいたし、6月21日に開催される議長会の議案等の調整を行ってまいりました。

最後となりますが、6月3日、那珂川町庁舎建設等検討委員会の第1回の会議が開催され

まして、私のほか、各常任委員長が委員として出席してまいりました。今後、多くの町民の皆様の声を反映されるように努めてまいり、本町の実情に即した庁舎のあり方を提言していきたいと考えております。

年度当初ということでもありますので、際立った議会活動はありませんでしたが、以上、諸般の報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（川上要一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第3回定例会にご出席をいただき、大変ありがとうございます。

まず、3月11日の東日本大震災で亡くなられました方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。また、町内の事業者や町民の皆さんには、当町の被害に対し、多大なる見舞金や物資等の支援、あるいはボランティア等にご協力をいただき、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいまより行政報告を申し上げます。

東北地方の被災地に対し、なす南農協や東日本大震災激甚被災地支援会が中心となって、米や義援金等、たくさんのご支援をいただき、感謝を申し上げます。それらは、4月12日に南相馬市へお届けし、大変喜ばれたと聞いております。また、同行した方々は、一瞬にしてがれきと化した住宅や公共施設、道路や水田など、現地の悲惨な状況を目の当たりにして、大変ショックを受けられたと聞いております。

福島県は地震と津波、さらには地震によってもたらされた福島第一原発の放射能汚染の三重苦に見舞われており、慰めの言葉もありません。一日も早く収束することを祈るばかりであります。

また、4月25日には議員の皆さんが南相馬市などの住民が避難している福島市へ炊き出

しのボランティアに行かれましたこと、大変ご苦労さまでした。私も参加させていただきましたが、当町におきましても、被災地である中で福島県の被災者のために議員の皆さんや町職員が一体となって協力しながら作業を行う姿を見て胸が熱くなると同時に、福島県民のお互いに協力し合い、困難に立ち向かう前向きな姿勢を見て勇気づけられた次第であります。

一方、4月13日には姉妹都市で災害時相互応援協定を結んでいる滋賀県愛荘町から、町長様初め、議長様などが支援物資を届けてくださいました。愛荘町の皆さんには、遠いところご訪問いただきましたことに感謝申し上げますところであります。いただきました救援物資等につきましては、今後の災害時に役立たせていただきたいと思います。

さて、4月5日には山村開発センターでコミュニティーバス馬頭烏山線の出発式が行われました。JRバス常野線の廃止を受け、当町と那須烏山市が運営し、やしお観光に委託することになりましたが、町民の足として町民に愛され、親しまれるバスとなるよう努力してまいりたいと思いますので、皆さんのご支援、ご協力をお願いを申し上げます。

4月29日から5月5日のゴールデンウィークには、ボランティアが主催する花の風まつりが開催され、町内を訪れた延べ2万1,000人の観光客のおもてなしをしました。これも被災したみんなが意気消沈しているとき、何とか那珂川町を盛り上げて元気を取り戻そう、景気をよくしようという町民の皆さんの気持ちのあらわれだと強く感じました。厚く御礼を申し上げます。

また、6月5日にはボランティア盛谷協議会がなごみの里公園でポピー祭を開催し、大勢の人たちが訪れ、にぎわいました。盛谷協議会は毎年継続してこのイベントを開催し、那珂川町を盛り上げていただき、関係者のお骨折りに頭が下がる思いであります。

5月26日には県公館で行われた県主催の市町村長会議ですが、放射性物質検査体制の構築についてと題し、空間放射線量や水道水、農畜産物、農耕地土壌汚染等の検査が県内で迅速かつきめ細かにできるよう県内の大学と連携を図るなど、放射性物質の検査体制を早急に構築するとともに、県において放射線検査に係る一本化した窓口を設置し、各市町村の検査要請に的確にこたえられるよう、町村会として県に要望したところであります。

6月2日には大平工業団地内の檜山食品工業株式会社の跡地に桜乳業株式会社が立地することが正式に決定いたしました。桜乳業は、福島県白河市が本場で、タケノコの水煮などを製造する工場、那珂川町では20人程度の雇用が期待できるということでございます。

一方、6月3日には初の庁舎建設等検討委員会が開催されました。委員は、学識経験者、町議会議員、行政区長、各種団体の長、公募町民等17名で構成され、今後の検討スケジュー

ールや新庁舎建設検討体制についての説明をいたしました。現在、本庁舎は甚大な被害によって、防災拠点としての機能が著しく損なわれ、庁舎機能が一部移転している状況であり、町民の皆さんに大変ご不便をおかけしております。

今後、この検討委員会で現庁舎の耐震性、老朽化に対応した改修及び増改築、新庁舎建設の是非、さらには消防庁舎建設用地としての併設を含めて検討し、那珂川町庁舎建設基本構想案を策定してまいりたいと考えております。

なお、まほろばの湯、湯親館が、休憩室の天井が落下するなどの被災を受け、復旧工事のため休業していましたが、工事が完了し、5月25日から営業を再開しました。町民の皆さんに多大なるご迷惑をおかけしましたが、今後ますますのご愛顧をよろしくお願いを申し上げます。

終わりに、本定例会には報告や専決処分の承認、議案では人事案件があるほか、条例の制定並びに改正や平成23年度補正予算など、12議案を提出しております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

議長（川上要一君） 以上で行政報告を終わります。

一般質問

議長（川上要一君） 日程第5、一般質問を行います。

福 島 泰 夫 君

議長（川上要一君） 9番、福島泰夫君の質問を許可いたします。

9番、福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） おはようございます。9番、福島泰夫でございます。

通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まずその前に、3月11日の東日本大震災により、当町でも多くの家屋等の被害がありました。被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。また、東北地方を初め、各地

で被災された方、犠牲になられた方々にお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

当町において、地震による停電、断水のため、徹夜で被害の状況把握、給水活動、水道の復旧に当たられた職員の皆さんに、3月末で既に退職されました元職員の方々を含め、改めて感謝と敬意を申し上げますところでございます。なかなか公式の場で申し上げる機会がございませんので、この場をおかりして申し上げたいと思います。

今議会の一般質問は、震災絡みの質問が多いかと思いますが、通告書に従い、道路の整備についてお伺いをいたします。

まず1点目としまして、道路整備計画についてであります。

ことし3月に策定されました那珂川町総合振興計画後期基本計画には、道路整備計画に基づき、効率的、効果的な道路整備を推進するとあります。平成18年11月に策定されました那珂川町総合振興計画前期計画には、道路再編整備計画を策定し、効率的、効果的な道路整備を推進するとあります。

将来の町の骨格を示す計画として、土地利用計画と並んで道路整備計画は極めて重要と考えますが、策定されました道路整備計画の内容をお伺いいたします。

2点目は、総合振興計画の中で主要地方道矢板那珂川線は、町の骨格をなす道路として、未整備区間の早期改良を関係機関に要望し、事業の促進を図るとあります。町の基幹道路としている以上、復旧困難と言われている新那珂橋により道路計画への影響は避けられないと考えますが、いかがでしょうか。

3点目は、新那珂橋が一時的な通行どめでなく、復旧困難となれば、車や人の動きが大きく変わり、地域住民への影響は避けられないと考えます。安心・安全なまちづくり、人や物がスムーズに行き交うまちづくりを進める上でも、新たな橋が必要と考えますが、いかがでしょうか。また、必要であるとすれば、今後、国・県にどのように要望すべきと考えるかお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（川上要一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 道路整備についての質問にお答えをいたします。

（1）の道路整備計画の内容であります。那珂川町では現在、国道293号、294号、461号の整備が進められており、これらに接続する県道の整備もあわせて進められています。

これらの整備により、国道の渋滞が緩和され、広域交通を支える幹線道路網の環境は大きく改善されることが期待をされています。

本計画は、那珂川町の道路整備計画として、今後整備すべき町道の位置づけを明確にするとともに、各路線の整備優先を検討し、道路整備の効率性、利便性、安全性の向上を図ることを目的としております。

なお、道路整備計画の内容につきましては、建設課長から答弁をさせます。

続きまして、2、3の新那珂橋の被災による道路整備計画への影響と新たな橋の建設及び要望についてですが、総合振興計画では、主要地方道路矢板那珂川線は骨格道路として位置づけられております。道路整備計画はおおむね10年の整備計画を策定し、社会・経済情勢の変化に対応していく必要から、適切な時期に見直しの検討が必要と考えられております。

新那珂橋は老朽化に伴い、平成19年から20年の2カ年をかけて補修工事を実施しましたが、耐震基準に適合した橋として復旧することは極めて困難と県は判断しました。

しかしながら、新那珂橋は合併後の両町のかげ橋として、また、交通のかなめ、将来のまちづくりの橋として重要なため、新たな橋が必要と考えております。

今後、新那珂橋の西側に国道294号小川南バイパスの整備が進んでおり、新那珂橋周辺の車両、歩行者の動向を見て、地域住民、関係機関、議員各位等のご意見、ご要望を聞きながら、国・県に対し道路整備の要望をいたしていきたいと考えております。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（秋元彦丈君） では、道路整備計画の内容についてお答えいたします。

まず、第1章として、地域の現況と道路整備の課題であります。

1として、地域の現況では、国道、県道、町道の延長及び交通量等が記載されております。

2番目の道路整備の基本方針として、1点目として、既存の町道を有効に活用した道路整備、2点目として、地域の課題を解消し、安全性を確保する道路整備、3点目として、住民との協働による地域の特色を生かした道路整備が基本方針でございます。

第2章として、上位関係計画の整備ですが、まず初めに、国の整備計画方針及び県の整備計画であります新たな県土60分構想を上位計画とします。

第3章としまして、道路整備方針では、道路を支える3つの方針を掲げました。1つは都市計画道路の都市基軸道路整備、2つ目は国道、県道の幹線道路整備、3つ目が町道の生活道路整備方針です。

第4章といたしまして、道路整備計画の策定では、整備優先順位の評価指標ですが、優先

順位の評価は、機能項目、まちづくり項目、その他の項目から構成されています。中でも、学校周辺の通学路の整備、災害発生により孤立する集落が出ないようにするための道路整備、観光、歴史、文化の振興に活用する道路整備を重点項目として、評価の高い順に整備することを原則としています。

第5章として、道路政策の今後の課題では、道路の構造、機能面から町道認定基準に適合しており、町道に認定後、適正に管理すべき路線は数多く残されていますので、町道の見直しが必要となります。また、地域住民の生活道路として利用されている認定外道路については、住民との協働により維持管理が必要になります。

以上が道路整備計画の概要であります。この計画をもとに那珂川町総合振興計画の後期基本計画に反映させていきます。

以上です。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） ただいま町長、また、担当課長から道路整備計画の概要についてご説明がございました。

この道路整備計画につきましては、3月議会の折の全員協議会でも若干触れたかと思いますが、この整備計画をつくるに当たり、町民、いわゆる住民の意向とか要望とか、そういうものはどこかで盛り込まれているのかお伺いをいたします。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（秋元彦丈君） 作成に当たしまして、いろいろな資料がありましたので、それを参考にしました。まず初めに、平成18年2月に実施しました町民アンケート調査及び平成22年6月に実施しました町政懇談会、それと過去、合併後に建設課に寄せられました町民からのいろいろな苦情、要望等を参考にしまして、改まってパブリックコメントは実施しませんでした。

以上でございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） ただいま建設課長から、この道路整備計画をつくるに当たり、町民の意向は18年2月の町民アンケート、それと町政懇談会、そして合併後担当課に寄せられた住民からの要望と申しますか、苦情とか、そういうものをもとにつくられたというお話で

ざいました。

それで、パブリックコメントは求めないことにしましたというんですが、この整備計画、これは多分、総合振興計画後期計画と同じことしの3月に策定ではないかと思うんですが、18年11月に再編整備計画をつくる、それで23年3月に道路整備計画ができた。その間、約5年というか、4年半ぐらいあると思うんですが、それだけかけてつくった内容というのが、何となく整備計画の方針とか、ただそれだけを述べているような感じがするんですが、この整備計画の中には道路1本ごと、ここに国道、県道あるいは町道の長さとか、そういうものが書いてあるとはおっしゃいましたが、その道路1本1本について、現況とこれからどうするのか、そういうものは盛り込まれているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（秋元彦丈君） 1本1本はこの中には入っておりませんが、この計画を道路整備計画の理念に基づき、現在の町道を再確認しながら総合振興計画、土地利用計画との整合性を図りながら、将来の町道のあり方を検証し、1本ごとの整備計画を策定してまいりたいと思っております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） 本来、道路整備計画というのは、今、課長がお答えになりました1本1本ごとの道路の現況、これを、例えば現在この道路は幅員が4メートルだが、将来的に6メートルに広げたい、あるいはこの道路は今、町道ではないけれども、交通量が多くなって、当然町道に認定して町が管理をしていかなければならないとか、道路1本1本いろいろな条件があると思うんです。その条件をすべて検証して、今後どうすべきか、それをあらわにするのが道路整備計画かと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（秋元彦丈君） 合併後、道路整備の方針がなかったため、今回道路整備を策定して、これから道路整備のあり方を基本として考えておりますので、これから検証したいと思っております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） ただいま建設課長がおっしゃられた道路整備計画の内容、これでパブリックコメントを求めないというので、私も中身をじっくり見てはいませんが、この内容で

はまだパブリックコメントを求めるには至らないかもしれないと考えています。

この道路整備計画は、実際はいつ、さっき私は3月ではないかと申し上げましたが、いつできたのか、そしてこれは公開されているものなのか。例えば見せてくださいと言えば見せていただけるのか、あるいはコピーがいただけるのか、それをお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（秋元彦丈君） 作成時期は23年3月でございます。今のところ、公開できるかということですが、まだできたばかりなので、ご要望があれば調整して、議員各位にも提出するとかホームページのほうにも載せたいと考えております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） ただいま希望があれば、議員にも配付したり、あるいはホームページにも載せたい、こういうお考えなので、それは早急にやっていただきたいと思います。

ただ、この内容、本当に道路整備計画というのはこれだけでいいのかというのが私も疑問に思っております。先ほど申し上げましたように、1本1本の道路これからどうするか、5年後、10年後、この道はどうなっているか、あるいは社会状況の変化で人がほとんど通らなくなってしまう可能性もあります。そういう道路の位置づけをこれからどうするか、それが18年の前期計画に盛り込まれた、道路再編整備計画という言葉で盛り込まれていますが、この再編ということが、いわゆる町道ではない生活道路、これを町道に編入したり拡張したり、こういう計画を立てるのが道路整備計画ではないか、そう思いますが、いかがでしょうか。道路整備計画、これでいいのか、あるいは踏み込んでやるべきなのかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（秋元彦丈君） 先ほども言ったように、町道にしたい、町道にしないでならない路線はたくさんございます。これと一緒にどこの路線があるかというのを調査し始めました。その中で、町道にしたほうがいいたろうという路線もありますし、格下げという言葉は悪いんですが、農道に戻してもいいような路線もありました。それを今、検討中でございますので、徐々にその道路整備計画の中で盛り込んでいきたいと思っております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） 課長から今、1本1本検証して整備計画に盛り込んでいく、そういう

お話でございます。

実は、先日の全員協議会で役場新庁舎の説明がございました。新庁舎関連。若干、新庁舎ありきではないかという気もしたのではありますが、この震災により、那珂橋の落橋、橋をおろさなければならない、それから庁舎も消防署も新しく建てなければならない、場所も今とは違う場所になるかもしれない、このような変化というのは、非常に大きな変化であります。状況の変化です。都市基盤が変わることになります。土地利用計画とあわせて、道路整備計画も見直しをせざるを得ないと考えております。

ここで町長にお伺いしたいと思うんですが、再び町民の声を聞き、現在この整備計画に盛り込まれているのは、アンケート調査、あるいは町政懇談会、それから苦情、要望、これが町民の声だと思うんですが、この震災によっていろいろな道路状況も変わった、那珂橋も復旧困難、このような大きな変化の中で、やはり再び町民の声を、意見を聞き、そして先ほど課長がおっしゃいましたように、整備計画を練り直し、いわゆる1本1本の道路を検証して、そしてさっきの答弁の中にありましたが、評価の手順、これに従って評価をして、各道路の年次別計画、これをつくって、そしてその案で、素案でパブリックコメントを求めて、そして正式に策定していく、これが必要だと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この道路整備計画は、詳細については、個々の道路をどうやるという詳細については明記してありません。この道路整備の基本方針ですね、その考え方、道路についての考え方をまとめたものでありまして、個々についてはこれから検討をしていかなければならないと思っております。

道路整備も町道も、まだまだ足りませんけれども、まだまだ整備不十分なところもありますけれども、大方、それなりに整備ができていますし、今、福島議員が申されたように、これからまちづくりの中における町道の考え方、どうしたらいいかということ、これも必要だろうというふうに思いますので、いろいろ皆さんのご意見も聞いて、いろいろ計画を立てていきたい、そう思います。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） ただいま町長がおっしゃいましたように、この道路整備計画、これは道路整備の基本方針、これが盛り込まれていると。それで、1本1本の道路についてはこれから検討していく、そういうお話でございますが、その1本1本の道路を検証して、その道

路1本1本を今後、将来的にどうすべきかというのが、いわゆる道路整備計画の中に盛り込まれなければならないと思うんです。

よその自治体の道路整備計画等を見てもみると、ただいま建設課長がおっしゃいました、我が町の道路整備計画、これはいわゆる序章的なものにすぎなくて、肝心な本当の道路整備計画というのは次の段階、一覧表になったり、それから図面になったり、そういう形であらわされていると考えております。だから、そういう形をつくるのが本当の道路整備計画であるし、それを今から検討していく、多分長い年月、そう長くは困るんですが、ある程度の期間は必要だと思います。その期間をかけてつって、それを町民の皆さんに明かして、いかがでしょうか。それでいいとなれば、それが那珂川町の道路整備計画であると。それで、優先順位をつける手順、先ほど答弁の中にありましたが、そういうランクづけをして、それでその順位に従って整備をしていく。ただ、順位の変更、これは当然あるかと思えます。町単独では道路整備、あるいは新設とか、ほとんど無理な状況であるのは私も存じ上げています。いろいろな、国・県の財政支援もいただかなければなりません。たまたま財政支援がついたもの、これはこの道路には当てはまるが、こっちには当てはまらない、だから優先順位は下なんだけれども、それを今回上げようとか、そういう理論立ててやれば、当初予算にいろいろな道路、聞いたことのないような道路も時々出てきますが、それが説明がつくと思うんです。ですから、そのランクづけをとりあえずやって、それを町民に明かす。

道路整備計画というのはだれのためにあるか。町民のためにあるんだと思うんです。ですから、それを町民が知ってもいいんだと思うんです。ですから、それをこれからある程度期間をかけてつって、それを町民の皆さんにお示ししてパブリックコメントを求めて、それでつっていき気持ちがおありかどうか、町長にお伺いしているわけでございます。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この町道については、もう役場内で既に重要箇所から整備を行っております。ご承知のように、あれは76号線ですかね、とか、いろいろ重要な道路を位置づけて、そこから今まで計画をつくりまして、皆さんに相談をして道路は整備してきていると思います。

それで、今言いましたように、これからやはり町民の声を聞いたりして道路計画を立てるということではありますが、やはりそういうことも必要かというふうに思いますので、検討してまいりたいと、そう思います。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 道路整備計画、これは役場の事務方にとっては非常に必要で、大事なことだと思うんです。それで、町民にとっても非常に興味があります。我々の近所の道路は町の中でどういう位置づけになっているか。

先ほど町長がおっしゃいましたが、町道は重要箇所から整備していると。ですから、その重要箇所というのをどういうランクづけをしてあるか、これを町民が知りたいわけですよ。だから、そういうランクづけしたものを道路整備計画としてつくって、それを町民に示せるかどうか、これをお伺いしているんです。

検討するというより、将来的に示していくというお答えをいただいたほうがありがたいんですが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（秋元彦丈君） まず、道路整備のあり方としまして、まず町道の整備計画の中では、やはり国県道を結ぶ道路が一番最重要かと思います。その次に、生活道路として集落間を結ぶ道路とか、そういうのが必要だと思います。あとは、本当に、さっき言った緊急性のあるところとか、そういう場所は結構あると思いますので、そういうものを検討して、優先順位が上のほうになると思います。そういうものを検討しまして計画したいと思っております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 国県道を結ぶ道路、それから集落間を結ぶ道路で、その次は多分、一般の生活道路ということになるかと思いますが、これを仕分け、当然していると思うんです。だから、その仕分けしたものを目に見えるようにして町民に示せばいいんですよ。それができるかどうかというのを伺っているんです。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（秋元彦丈君） 整備計画の路線の名称だと思うんですが、しいて言えば、後期実施計画の中にもうたっておりますので、改まって道路路線をやってしまうと、いろいろな不平不満ではありませんが、あると思いますので、なかなか公表しづらい点があると思います。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9番（福島泰夫君）　そういう論法ですと、今の原発絡みで、原発の被災の状況、これを国や東京電力がちびりちびり小出しにして、なかなか国民に知らされない、これと同じような状況になると思うんですよ。整備計画は、町の事務事業がスムーズに行くためのものではなくて、町民のためだと思うんです。それができるかどうかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君）　建設課長。

建設課長（秋元彦丈君）　では、庁内調整しまして、公表できるかできないか、よく検討してまいりたいと思っております。

議長（川上要一君）　福島泰夫君。

〔9番　福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君）　今回の答弁では、それ以上はなかなか難しいと思うんですが、前向きに、町民は本当に道路整備計画、本来の道路整備計画、これを求めている、これをご理解いただいて、それでこの計画はだれのためかという、町民のためです。そこも考えていただいて、黙っていたほうが事務事業がやりやすい、あるいは道路整備もぽっと出したほうがやりやすいからとか、そういうのではなくて、町はどうしてこの道路をやったのか、このランクづけの中でこの道路がこういうランクづけなんだから仕方がない、そういうふうに町民に納得していただけるような整備計画、これをつくって公表して、それで町民の意見を求めていただきたい、これを要望いたしたいと思えます。

続きまして、新那珂橋の件でございますが、新那珂橋の件につきましては、先ほど町長の答弁の中で、新那珂橋は合併後の両町のかげ橋、そしてまた交通のかなめ、将来のまちづくりの橋として重要であると。だから、これがだめになったのであるから、新たな橋が必要であると、そして、これを適切な時期に国・県に要望していきたいと、このような答弁であったかと思えます。それで、この適切な時期というのは、どういう時期、あるいは先ほどおっしゃいました住民、関係機関、議員の意見を聞いて、適切な時期に要望していく、こういうお話でございますが、これはどういう形で町民の意見を聞くのかと、それで適切な時期はいつごろなのか、どうお考えなのかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君）　建設課長。

建設課長（秋元彦丈君）　地域住民の意見の聴取方といたしまして、これから新那珂橋の状況説明会が開催されると思います。その席にて地域住民の意見、本当の生の意見を聞きたいと思っております。

それと、時期ですが、なるべく早い時期に県土木事務所あたりと検討しながら、もっと町

のあり方を考えて、国・県に要望してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 橋をかけるというのは、2 年とか3 年とか、こういう短いスパンでできる仕事ではないかと思えます。

先日、烏山土木の方が全協のときに来て、新那珂橋の状況についてご説明いただきましたが、その中でも、新しい橋をかけるとなれば、20 億円以上のお金がかかると。お金もたくさんかかる、それから計画をしても相当な期間がかかる、そういうお話でございます。

ですから、若鮎大橋にしても、計画されてから多分20 年近く完成するまでにはかかっているのではないかと思います。その間に橋の場所も、初めからあの場所ではなくて、二転三転、少しずつずれて、最終的にあの場所になったかと思うんです。

我々、旧小川町と旧馬頭町、これを結ぶ橋、これが今まで2 本ありました。一つが新那珂橋、一つが若鮎大橋で、新那珂橋がだめになれば1 本しかない。

前にケーブルテレビを引くときに、最初は馬頭から小川に引くのに、新那珂橋と若鮎大橋、この2 本を引くと、小川へ結ぶのに。それは何のためかという、片方がだめになったときに片方から回れる、いわゆる孤立させる、あるいは連絡が途絶える、こういう地域をなくすのが目的だということで、2 本計画したわけです。ただ、新那珂橋の被災によって、新那珂橋は安全でないからということで1 本なってしまった経緯があると思うんです。ですから、本来2 本あれば、防災上、当然孤立させる集落、地域、あってはなりません。これをつくるためにも新しい橋、これが必要かと思うんです。

新しい橋をつくるのに、先ほど申し上げましたが、10 年以上、20 年近くもかかる、そういう中で、まずはこの町として、あるいは町民みんなが、橋1 本でなくて、次の新しい橋が欲しいんだ、絶対必要なんだ、そういう気持ちを上位機関、あるいは現在は県道矢板馬頭線、ですから県道だったら県、そういうところに早い時期に欲しいんだと、そういう要望を出すべきだと思うんですが、それはいつごろを考えているかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この新那珂橋は、前にも申したように、旧小川と旧馬頭を結ぶコミュニティの橋として重要でありますし、それから小口とか小砂地区の温泉とか峠の里の観光地のアクセス道路として、地元でも必要な道路としているところでありまして、そのような

ことから、私はもう新那珂橋は被災してしまったということは、同町において大きな損失であると、こう思っております。

そのようなことから、ぜひ新しい橋をかけていただくように県に要望してまいりたいと思います。

それには、やはり議会、住民とかの強い意向というか、要望が必要だと、そう思います。そういう意味において、まず議会の皆さんも、ぜひとも町にそういう要望をしていただきたい。そして、町といたしましても、そういう私が今申し上げたような観点から、議会と協力し、町民との意見も聞きまして、地元県議のお力もかりて、県のほうに要望してまいりたいと、そう思います。

時期はいつかと、こういうことになりますけれども、それはいついつかということは申せませんので、早い時期ということにしておきたいと思います。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） ただいま町長のほうから、議会のほうでも町に要望して、町として議会と協力して、あるいは地元の県議もお願いして、それで県のほうに要望していくと。

まず、橋は初めからどこの場所にだれの土地を借りてつくるか、そういう構想ではなくて、まずここに橋が欲しい、そういうことで県のほうで新しい橋の構想、これを県の構想の中に入れてもらわなければいけないと思うんです。ですから、その構想に入れてもらうために、いろいろな機会を使ってやっていくべきだと思います。それで正式な県との懇談会、あるいは土木事務所との何とか道路の期成同盟とか、そういう会合ばかりでなく、事あるたびに、骨折ってくれる人はだれでもお願いして、そして要望活動、これをやっていくべきだと思います。

こういう橋の構想というのは、もともと現在は県では新しい橋の構想はないと思うんです。どんなところからその構想が降ってわくかわからないんです。だから、いろいろな機会を通じてこれをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 町長、お願いします。

町長（大金伊一君） 福島議員のまさにそのとおりだと思いますので、ともども新しい橋の建設を県のほうに要望してまいりたい。議会のほうもぜひ一致して、そういう協力をお願いをしたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 大体町長の答弁、前向きの答弁をいただきました。橋の構想、これは遠大な計画で、議会も協力していかなければならない。私がここで一般質問しているので、現在私だけがそう言っていますが、多分議会の皆さんも全員、橋が1本ではこの町の安全は確保できない、そのように考えていると信じております。これから議会の中で議長、あるいは担当の常任委員会、そういうところにもお話を申し上げ、そして町民にも理解をいただき、また声を聞いて、町と一緒に新しい橋の要望、これをやっていきたいと思えます。

最後にもう一つ。

最初の問題で道路整備計画ですが、改めて申し上げますが、これは町民のための整備計画です。これをしっかりした計画をつくって、それを町民に明らかにして理解をいただいて、そして新庁舎ができるかもしれない、消防庁舎ができるかもしれない、町の都市基盤が変わるかもしれない、こういう中で一番大事なのは、やはり道路だと思うんです。土地利用、道路整備。これをしっかりした整備計画をつくって、これからの那珂川町の将来のために執行部には仕事をしていただきたいと思います。

以上要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（川上要一君） 9番、福島泰夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 16 分

議長（川上要一君） 引き続き一般質問を行います。

橋 本 操 君

議長（川上要一君） 11番、橋本 操君の質問を許可いたします。

11番、橋本 操君。

〔 11 番 橋本 操君登壇 〕

11番（橋本 操君） 11番、橋本 操。一般質問を行います。

1項目めの東日本大震災と福島原発について質問いたします。

3月11日に発生しました大地震により、当町でも当初は約1,000棟の被害と言われておりましたが、調査の結果は、住宅だけで3,131棟の被害があり、道路やがけ崩れ、擁壁の崩壊、住宅の敷地にも被害が及んでいます。那珂川にかかる新那珂橋も通行どめとなっている。また、原発の放射能問題で、農産物の出荷停止などもあり、大きな損失である。

そこで、次の項目についてお伺いをいたします。

（1）番、これは、1番は先ほど福島議員より質問があり、重複しておりますが、答弁をいただけなかった部分だけでも答弁いただきたいと思いますので、通告書どおり質問いたします。

通行どめになっている新那珂橋は、復旧困難として、県は取り壊しも含め検討しているようですが、多くの町民は新たな橋のかけかえを望んでいます。

町長は、県に対して橋のかけかえは先ほどの福島議員の答弁では要望するとのことですが、どのような要望の仕方というんですか、陳情の仕方をお伺いしたいと思います。

（2）農業施設や農機具等の被害、農産物の出荷停止や風評被害に対し、町の支援策、今後の対応についてお伺いをいたします。

（3）清流那珂川もアユのシーズンになってきましたが、原発の放射能の問題で、清流でない汚染された那珂川になってしまうのか、また、アユやその他の魚にも悪影響が出て、釣り人の減少が心配されます。那珂川や温泉施設、ゴルフ場など、観光資源に風評被害が及ばぬよう、町としてはどのような対策、観光PRをしているのかお伺いをいたします。

大きい2番目に入ります。

複式学級について。

那珂川町の小学校には複式学級があるが、メリットは何か。また、デメリットの解消の最善策はあるかお伺いをいたします。

以上です。

議長（川上要一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 橋本議員の1、東日本大震災と福島第一原発について、それと3番、観光資源に対する風評被害の対策に関するご質問にお答えをいたします。

ご承知のように、那珂川町は関東の四万十川と称される清流で、アユの漁獲量日本一の釣りのメッカです。ことしも、先日、アユ釣りが解禁となりましたが、例年のようにたくさんの釣り客が訪れることを期待しているところであります。

栃木県では、那珂川町で採捕した天然アユやヒメマス放射性物質検査の結果、基準値以下で適合であるという旨を5月13日に公表をしました。また、5月16日の下野新聞には、那珂川南部漁協と那珂川中央漁協の馬頭、小川両支部では、那珂川と武茂川にアユの稚魚1万匹を放流したとの報道が掲載されました。各関係機関、団体で各種対策を講じているところであります。

町といたしましても、町営温泉や温泉旅館等が使用する源泉の放射能測定を温泉管理組合に依頼し、その結果、放射性物質が検出されなかったことから、町ホームページでお知らせしたほか、イベントのチラシ等により安全であることをPRしてきました。

そのような中で行われた花の風まつりにおける各被災者のおもてなしの心は、これからの復興の足がかりになったものと考えております。

今後も災害による自粛ムードや風評被害を払拭するため、各種のPRに努めるとともに、各関係機関、団体と連携し、観光関連事業者を元気にする取り組みを実施してまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長から答弁をさせます。

議長（川上要一君） 教育長。

〔教育長 桑野正光君登壇〕

教育長（桑野正光君） それでは、私のほうからは、橋本議員の2点目、複式学級に関するご質問にお答えをいたします。

当町の小学校における複式学級についてですが、現在、薬利小学校において3学年10名、4学年5名、さらに5学年8名、6学年1名の2学級、小川南小学校においても、2学年5名、3学年7名において複式学級が発生している状況です。

なお、複式学級は1年生を含む複式の場合は8人以下、それ以外の学年の複式では16人以下ということが国の基準で決まっております。

ご質問の複式学級のメリット、長所やデメリット、短所についてですが、まずメリットという点では、年齢的な人間関係がつけられること、また、児童一人一人に指導が行き届き、個に応じた指導が可能であるなどということが考えられます。また、デメリットですが、一人の教員が2学年を指導することから、1学年に十分な指導時間がとれないこと、少人数と

なるため、上級学校に進学した際の対応に支障が出る可能性もあります。また、適度な規模による切磋琢磨ができにくいことなどが挙げられます。特に平成23年度から実施される新学習指導要領では、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむという観点から、言語活動の充実、コミュニケーション能力の向上が重要視されています。国の方針としても、各教育委員会に対して、グループ活動や話し合いのできる人数の確保、図書の充実を図るなどを求めています。

今後、ますます小規模校、あるいは複式学級の発生校における教育関係の格差ということが危惧されているところであります。

次に、デメリットの解消の最善策ということですが、現在、複式学級の発生校には担任教諭の負担、児童へのきめ細かな指導の観点から、一つの学校で複数の学年にわたる複式学級が発生することを避けなければならないと考えておりまして、町単独で補助教諭を配置しているところです。

今後も出生者の増加が見込まれないということから、現状の学校配置から考えますと、将来的にも薬利小、小川南小での複式学級が継続することになります。

このようなデメリットの解消、あるいは複式学級解消のために、児童数の適正化を図る。そのために学校の統廃合を進め、1学年当たりの適正規模の児童数を確保することが最善だと考えております。

保護者の皆様、地域の皆様のご理解をいただくことが前提となりますが、将来を担う子供たちの教育環境を最優先として最善策を考えた場合、学校の統合は避けられないと考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 2点目の農業用施設や農機具などの被害、農産物の出荷停止及び風評被害に対する町の支援策と今後の対応についてお答えいたします。

今回の地震によるハウス、畜産などの農業用施設につきましては、被害があることは承知をしております。現制度では町単独の支援制度はありませんが、農機具などを含め、被害状況の把握に努め、検討してまいります。

なお、農地、農業用の道路、水路などの被害につきましては、国の復旧事業により現在進めております。また、国の災害復旧事業に該当しない小災害につきましては、町単独の災害復旧事業により対応してまいります。

福島第一原発の事故による農産物の出荷停止、または出荷制限は、那珂川町ではハウレンソウ、シュンギクがありました、4月には解除されました。

風評被害については、県で実施している放射性物質の検査において、暫定規制値内であり、安全が確認されております。

町といたしましても、県、農協などの関係機関と連携を密にして、消費者に安全・安心な農産物であることを周知してまいります。また、出荷停止等による農産物の被害補償につきましては、農協などが取りまとめを行っております。

いずれにいたしましても、制度を最大限に活用した災害復旧に努めるとともに、原発事故による風評被害防止対策も含め、今後も状況把握を行い、適切に対応してまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（秋元彦丈君） 続きまして、1番目の新那珂橋関係の質問にお答えします。先ほどもお答えしましたが、もう一度お答えいたします。

新那珂橋は、老朽化に伴い、平成19年から20年の2カ年をかけて補修工事を実施しました。今回の震災により、橋脚に甚大な損傷が確認され、耐震基準に適合した橋として復旧することは極めて困難と県は判断しました。そのため、町では新那珂橋周辺の道路状況を調査し、地域住民及び関係機関、議員各位のご意見、ご要望を聞き、今後のまちづくりにどのような道路が必要かを検討し、国・県に道路整備の要望をいたします。

以上です。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔11番 橋本 操君登壇〕

11番（橋本 操君） 1番目の項目なんですが、新那珂橋について質問いたします。

地域の皆さんの要望というんですか、皆さんのお考えを伺って要望していただけると確信はしておりますが、19年、20年に新那珂橋が通行どめになった際、小川商工会として、あの近辺の商店の売り上げについて若干調査をいたしました。そのときには、約3割から5割売り上げが減少したという報告がなされております。今回はそのような調査を踏まえて、真剣に新那珂橋のかけかえの要望をなされてくれるものと私は思いますが、そのことについて町長はみずから県知事を初め、関係機関に出向いて、優先順位が高まるような要望をしてくれるのかお伺いをいたします。

また、次の2番目の農業施設関係なんですが、担当課長の答弁では……

議長（川上要一君） 一つ一つでいいですか。

町長。

町長（大金伊一君） 橋本議員に先ほど答弁したように、早急に議会の要望、議会のほうでも多分、新しい橋をつくっていただきたいという考えで一致すると思いますので、議会と私どもで県のほうに、議会のほうがまとまりましたら要望いただき、県のほうに要望してまいりたいと、そう思っております。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔 11番 橋本 操君登壇 〕

11番（橋本 操君） 町長の強い意思を確認いたしました。

私ども議員も、地域住民も一体となりまして、新しい橋がかけられるよう要望していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

（ 2 ）の農業施設関係の被害についてですが、担当課長よりご答弁をいただいたわけですが、何せ毎日、テレビ、新聞等で報道されているとおり、なかなか原発の問題も安心してられないという状況でございます。これは長期化になればなるほど、国も県も町も大変だと思うんですが、そのような点で、今後長引く原発の問題の農産物の風評被害を初め、さらにそこまで考えて今後ともいるのかお伺いいたします。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 福島的第一原発の放射性物質の件につきましては、栃木県において定期的に、県内、国で定められた地区を定期的にモニタリング調査を実施しております。

町といたしましては、国で定めた基準により調査している地区をやっておりますので、今後その放射能の推移を見ながら、上部機関とも連携を図りながら、風評被害については対応してまいりたい、このように考えております。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔 11番 橋本 操君登壇 〕

11番（橋本 操君） イチゴなどが特に風評被害があったようでございますが、現在、那珂川町には開発センターで放射線の測定をしているようですが、農産物というか、畑あたりの放射能の測定などは、どのぐらいの範囲で、那珂川町として何カ所ぐらいそういうことをやっているのか。また、そういうことを野菜、果物等、お買い上げになっていただく消費者に対して、やはり安心させるのには、その数値が一番問題だと思いますが、その点について

お伺いいたします。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 放射性物質の量につきましては、那珂川町の地区では、新聞等でごらんになったかと思えますけれども、お茶を那珂川町で調査はしております。結果は基準値以内ということで、問題がないということになっております。そのほかの野菜等の風評被害になっておりますシュンギク、トマト、イチゴ、ニラ等でございますけれども、それは先ほどちょっと説明したように、栃木県内の生産の量によって、多いところ、そういうところを定めて県内9カ所とか十何カ所、モニタリング調査を実施しているような状況でございます。それで、那珂川町自体は、野菜等についての放射能の調査は実施しておりませんが、周りで言いますと、大田原市、那須烏山市については実施をしております。

そういうことで、県のほうでも風評被害については知事のほうから栃木県産の農産物については、その品目について安全・安心ですから安心して消費者の皆さんは食べてくださいよということでパンフレット等も配布をしております。そういうことで、町独自では調査しておりませんが、県内の調査をした結果をもとにしまして、那珂川町の農産物については安心ですよということでPRをしております。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔11番 橋本 操君登壇〕

11番（橋本 操君） 県のほうに、早い話、お任せという状況ですよ。

これは那珂川町自体で、やはり調査結果が消費者の皆さんに伝わるようにやれないものかと思うんですが、これは野菜とは違うんですが、たまたまある農家でビニールハウスですか、ああいうものがだめになってしまって、あれはパイプというか、鉄ですから、その鉄をだれか処分してくれる人がいないかということで、私が処分してあげますからと。それで車につけて古物屋さんに持っていきました。そしたら、ちょっとはからせてくださいと言うから、何をやっているのかと思ったんです、最初は。そしたら、放射能を測定するために測定器を何カ所かつけているんですね。そしたら、橋本さん、悪いんだけど、これは受け入れできませんということで持ち帰りました。その鉄くずを持ってきた、パイプとかいろいろ持ってきたその隣には、ハウレンソウとかいろいろな野菜が実際あったんですよ。ですからそういう、鉄類までそういうことで返されてしまったわけですから、これも隣に植えてある野菜はどうなるのかと私は心配したわけなんです、そういうこともやはり私も経験しているものですから、やはり那珂川町自体で測定をして、測定値が消費者の皆さんに伝われば、那

珂川町のものは安全だと、そういうことに一番なるのではないかと思うんですが、今後どのような考えかお伺いいたします。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 先ほども言いましたように、放射能につきましては、お茶の例をとっても、那珂川町は基準値以内ですよ、大田原市は基準値を超えていますよ、鹿沼市も超えていますよ。では、何で那珂川町だけが基準値を超えていないのとか、いろいろお茶の農家の方からもそういった問い合わせもございました。それで、そういう問い合わせがあった場合には、県の窓口が、お茶等については県の経済流通課のほうを担当しております、直接県の流通経済課のほうに問い合わせてもらって確認をとって、安全ですよというようなことを確認をとっております。

そういうことで、町自体としてそういうことで調査を始めると、あらゆるところで調査してくださいよということになってくると思うんですけれども、町としては、できるだけそういうことで皆さんに安全・安心の確認をしていければいいなというふうには考えておりますけれども、町としては今後、放射線の量等によりまして、推移を見ながら上部の機関と調整を図りながら、もし必要であれば、今後調査についても検討してまいりたいと、このように考えています。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔 11番 橋本 操君登壇 〕

11番（橋本 操君） 風評被害などは、町を挙げて払拭する努力をしていると思うんですが、農家の通称、アメヤですか、アメヤがつぶれたために農地がまたつぶれてしまった、田植え機械もつぶれてしまった、そういう農家も私も何軒か見ております。そのような農家に対しては、町の支援策としてはどのようなことがあるのかお伺いします。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 農林振興課のほうとしましては、そういった農業用施設と言っている、いわゆる農道とか農業用の用排水路、頭首工、ため池、そういったものを一般的に農業用施設と言っているんですけれども、それについては、町単独の災害復旧事業がありまして、それにより対応しているところがございますけれども、農業用施設の、例えばハウスとか、あるいは農業用機械とか、そういったものについては、それぞれ農家の方が農業共済とか、そういうのに入って、そういうところで保証してもらおうとか、そういうことになっているかと思えます。

そういうことで、町のほうとしては、農機具とかの今回の災害で被災を受けたものについての支援策というのは、特に制度化もしておりませんし、先ほど答弁したように、今後その状況を把握しながら、必要があれば、今度そういった農業用施設という中でもハウスとか農業用の倉庫とかいろいろありますので、そういった方面についても、今回の地震ということで、未曾有の体験をしているわけなので、そういうことで今後はそちらのほうも検討してまいりたいと思います。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔 11番 橋本 操君登壇 〕

11番（橋本 操君） 農業用施設や農業機械等の被害により、さらにこの那珂川町の荒廃農地がふえてきてしまうのではないかと予想されるんですが、農林振興課を初め、皆さんの努力で、なるべくそのようなふうにならないようお願いしたいと思います。

（3）番の清流那珂川の関係なんですが、いろいろと魚を捕獲して調査したりしていることは私もわかっているんですが、先ほども申し上げたとおり、原発の問題が解決をしないと、おさまらないと、まだまだこれはどんな問題が起きてくるかわからない。そういうふうになりますと、この私の通告書にあります清流でない那珂川になってしまう。そうすれば、わざわざそういうところに魚をとりに来る人も少なくなるのは当たり前だと思います。

また、ゴルフ場などは那珂川町にもたくさんありますから、こちらも利用客が減少すれば、おのずから町の損失になるわけです。また、温泉施設にしましても、まほろばの湯を初め、多くの温泉施設が被害をこうむりまして、その分、来年度の税収も多くは望めないという状況でございますので、町としてそのような方にできる限りの支援、また誘客に努めていただくようお願いいたします。

大きい2番目の複式学級についてに入らせていただきます。

先ほど教育長よりご答弁をいただいたわけですが、メリット・デメリットといっても、どちらもたくさんあると思うんですが、小川地区の小学校の統合検討委員会での答申が出たようですが、委員の皆さんの反応はどのようなことだったのかという1点と、やはり統合するのがデメリット対策に一番つながるのかお伺いいたします。

議長（川上要一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 委員の方々には長期間にわたりましてご検討いただきました。当初は統合についてさまざまなお意見も出しましたが、最終的には出席委員の全員の方の賛同を得られたと思っております。委員の方々には、私どものほうでいろいろご説明申し上げました

りして賛同してくださったのだと、そんなふうに理解をしております。

今、デメリット解消ということでもありますけれども、これは那珂川町で今後5年間、児童数200名減少いたします。本年度846名から643名まで減少すると。これは今後も減少がさらにその後予想されるということでもあります。したがって、私どものほうでは、適正規模を何とか維持していきたい、そして答申案にもありましたけれども、廃校後の利用、地域の活性化へ向けて努力をするというようなことも含めて、これから皆さんにご協力をいただくということで、地域の方々の説明会というようなものも実施していきたいと考えております。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔11番 橋本 操君登壇〕

11番（橋本 操君） 最後に一つだけお伺いいたします。

小川地区の統合の問題で、一部の地区で反対運動があったと聞いていますが、これは教育委員会並びに町のほうに提出されたのか何かお伺いいたします。

議長（川上要一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 私どものほうでもその運動があるということは承知しておりますけれども、正式な文書等によつての届けは私どものほうへはありません。

〔11番 橋本 操君登壇〕

11番（橋本 操君） 私の質問は以上で終わりにします。

議長（川上要一君） 11番、橋本 操君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は13時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

議長（川上要一君） 再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

益 子 明 美 君

議長（川上要一君） 5番、益子明美さんの質問を許可いたします。

5番、益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 5番、益子明美です。質問通告に基づき、3項目質問いたします。

質問に先立ちまして、3月11日に起きました東日本大震災において、多くのとうとい命が奪われました。また、津波により家を失い、そして原発から逃れるため避難生活を余儀なくされている方がたくさんいらっしゃいます。

亡くなられました方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

では、質問に移ります。

まず、東日本大震災後の町の対応と今後について伺います。

東日本大震災は、当町でもかなりの被害を及ぼしました。家屋の被害や道路の寸断、断水や停電、そしてさらに携帯もつながらないなど通信手段が奪われ、生活に不安を感じました。ガソリン等の燃料不足や食料品の不足は、一時的ではありましたが、危機に対する人々の行動を如実にあらわす結果をもたらしました。さらには、福島原発の事故が住民の安心で安全な生活を脅かし続けています。

このような状況下で町はどう動いたのか、次にいつ来るかもわからない危機にどう対応すべきなのか、町の考えを伺いたいと思います。

まず、震災後の町の初期対応をどう評価するか、早急に改善すべき点はないか、現時点での災害対応の総括をお伺いいたします。

次に、福島第一原子力発電所の事故は、チェルノブイリ事故と並ぶレベル7であり、最悪の事故となりました。原子力保安院は放出された放射性物質の量について、チェルノブイリの放出量推定520万テラベクレルの1割程度と説明していましたが、東電の原子力本部長代理の松本氏は、放出がとまっていないことから、放出量がチェルノブイリに匹敵する、もしくは超えるかもしれない懸念を持っていると、4月13日の下野新聞で言っていました。案の定、昨日、事故直後の放射線の排出量は、当初試算の2倍、77万テラベクレルになると訂正されました。今後さらにふえ続けることは確実ではないかと思われまます。

このような最悪の事故を受けて、町の防災計画はどうあるべきなのか考え直さないわけはないと信じております。防災計画の見直しをして、原発についての対策を講じるべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

今後国の復興計画が進められていく中で、再生可能な自然エネルギーへと政策転換が図られていくのは確実であると考えます。那珂川町が保有する、または生み出す可能性がある自然エネルギーはあるのか、ないのか。地熱発電、太陽光、風力、バイオマスとさまざまな分野での研究が必要と考えます。町として、自然エネルギー研究部会を立ち上げる、または環境総合推進室で調査研究し、国の政策に対応できるよう基盤づくりをすべきと考えますが、いかがお考えになるか伺います。

2、安心・安全な教育環境の整備について。

東日本大震災は学校施設にも被害をもたらし、県内には使用できなくなった学校もあります。幸い、当町ではそれほどの被害はないというふうに思っておりますが、地域の防災拠点として指定されている各学校であります。今回の震災による各学校の被害状況はどうなっているのか、学校の耐震化整備状況とあわせてお伺いいたします。

次に、那珂川町総合振興計画後期基本計画の中では、27年度までに小学校は現在の6校から3校にするという指標が示されています。児童・生徒数の減少や多様な学習内容に応じた学校教育施設の整備は重要になってくると考えますが、将来的な計画の中に学校施設の新築計画はないのかお伺いいたします。

次に、福島原発の事故は、福島県の子供を持つ親のみならず、東京や神奈川、千葉などでも、その被害から少しでも影響を受けないようにと、必死に生活環境を守ろうという動きがある中、栃木県は動きが大変鈍いように感じます。

那珂川町は、原発から100キロ程度という距離から考えても、子供への健康被害を最小限に食い止め、安全に生活できることへの配慮を怠ってはならないと考えます。小・中学校、幼稚園、保育園の子供たちへの安全な生活環境を維持するために、ガイガーカウンターを購入して測定する考えはないか伺います。

いまだ収束をしていない福島原発事故であります。今後もどのような事態になるか予想ができません。放射線量が急増するなどの状況からいち早く子供を守るためにも、緊急対応のマニュアルづくりをすべきですが、いかがお考えになるか伺います。

4番目として、年々夏の気温が上昇している中、夏場の教室は落ち着いて授業に取り組める環境とは言いがたくなってきているようです。クーラーや扇風機を取りつける学校もふえてきました。

那珂川町の小・中学校でも取りつける考えはないかお伺いいたします。

3番目、処分場問題について。

福島原発の事故のことを考えても、構造物に100%の安全というのはありません。町はこれまで処分場の安全性はすべて県任せにし、那珂川町民の安心・安全な生活よりも地域振興策などで推進を強行してきました。

このように災害がいつ、どのような形で襲ってくるかもしれない状況で、危険な処分場を八溝県立自然公園の貴重な動植物が多様な生態系とともに維持されているところに、那珂川町の観光の拠点である小口、小砂、和見地区にまたがる中心に、私たち町民の飲み水の水源の上流に当たる場所につくるなんていうことを考え直さなければなりません。

今こそ原点に戻り、なぜ不法投棄の犠牲になりながら、その処分を私たち那珂川町民が背負わなければならないのか、いつ命の危険を脅かされるかもしれない危険な処分場を背負っていかなければならないのか、住民に再度説明し、意思を確認しなければなりません。

国策として進められた原発がもたらしたものは、札東で反原発の住民運動を圧殺し、物言わぬ住民と安全神話に思考停止した行政をつくり上げたただけでした。同じことが処分場問題でも言えるのではないのでしょうか。

私たち那珂川町民は長い間、この地域と向き合い、里山を維持し、那珂川の清流を守り生活してきました。この町を信じて県を信じて情けないと住民に言わせないためにも、子供たちの未来を守るためにも、処分場の建設を考え直していただきたく質問いたします。

(1)として、処分場予定地の買収が進んでいません。反対している人が多く残っているため、これ以上の買収は不可能ではないかという話も漏れ聞こえてまいりました。予定地買収が進まないことを町長はどうお考えになるか伺います。

処分場の安全性について、町はどのように考えているのでしょうか。管理型の山梨県の明野処分場は稼働して2年足らずで漏水検知システムが異常値を示し、昨年10月から搬入停止となり、いまだに稼働されないままです。

予期せぬ大災害が起こる可能性のある中、安全性について、また、対策について町はどう考えているのか伺います。

風評被害や健康被害、処分場設置後の災害や被害に対する具体的な責任の所在や補償について、町は県と協議をしているのでしょうか。町は責任の所在はどこにあるべきと考えているか町長にお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長(川上要一君) 答弁願います。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 益子明美議員の質問にお答えをします。

まず、1の東日本大震災後の町の対応と今後についての1点目、災害後の町の初期対策に対するご質問ですが、町では地震直後に町災害対策本部を立ち上げ、担当部ごとに関係施設等の被害・被災状況の把握、情報収集を行い、必要に応じ、広報車等による広報など、応急対応を講じました。翌日には、消防団員及び町職員による家屋等の被災状況の把握に努めました。いまだかつて町民のだれもが経験したことの無い今回のような大震災にもかかわらず、初期対策については相応の対応ができたものと考えております。

次に、改善すべき点での質問ですが、今後速やかに各課の対応について、事前・事後検証を行い、改善すべき点がある場合は、改善に向けて対応していきたいと考えております。

2点目の福島原発事故につきましては、町では3月23日から県と共同で放射能観測を実施し、功を奏しております。現在の町地域防災計画において、放射能対策等については記載してありませんが、県の地域防災計画の見直しを踏まえまして、対策を講じていきたいと考えております。

なお、早急に対応が必要であると認められる場合には、マニュアル等を作成し対応したいと考えております。

住民に対する安全・安心の観点から、一日も早い収束を望むものであります。

次に、3の県営処分場に関する質問にお答えします。

まず、1点目の用地買収が進まないことを町長はどう思うかであります。県に用地の取得状況を伺いましたところ、事業計画面積は77.36ヘクタールで、用地取得は、平成19年から始めていますが、この4年で53.9ヘクタールを取得しました。率にしますと69.7%となり、毎年取得率が上がってきております。決して進んでいないとは思っておりません。

ですが、県の動きが見えないなどの意見があるのも事実でございますので、昨年12月定例会で県営最終処分場建設及び地域振興の促進に関する決議をいただいた後、町議会や地元行政区長さんとともに直接県知事に事業の推進をお願いしてまいりました。また、先月開催された市町村長会議においても県に対し、取り組み姿勢を明確にして事業を推進されたいと要望してまいりました。

北沢地区の不法投棄問題を一日も早く解決させるため、私は今後も最終処分場の建設促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の最終処分場の安全性と安全対策に関する質問ですが、議員がご指摘のとおり

り、山梨県北杜市の県環境整備センターが運営する明野処分場は、漏水検知システムが異常を検知し、操業を停止をしています。県の照会や新聞報道などによりますと、漏水検知システムの異常検知を昨年10月4日の朝に確認、同日にはシステムの誤作動ではないことがわかり、同日の夜に廃棄物の搬入停止を決定しました。その後の調査で、地下水観測井では漏水を示す事実はなく、掘削した遮水シートにも異常は認められなかったようであり、現在も原因を調査中と聞いておりますので、コメントは差し控えますが、今後もそれに関する情報収集に努めてまいりたいと思います。

私は、大きな災害や事故があると、時々、安全や安全対策とは何だろうと思うことがあります。こうには考えられないでしょうか。物や制度は人間がつくり、人間が運用します。でも、人間は失敗をします。自然の力にも勝てません。そこで人間はリスクを想定し、回避し、また最小に抑える事前の仕組みを整える。万一のときは、リスクとなった原因を探求し、これを次に役立てる事後の仕組みを整えようとしています。安全とは、これなら大丈夫だとシステム全体を多くの方に認められることであり、安全対策とは、リスク回避に向けた事前と事後の仕組みだと思えます。明野処分場のことで私に言えることは、リスク回避に向けた事前と事後の仕組みが、少なくとも健全に機能していると思えます。

原発と最終処分場は同じだと言われる方がいますが、事件発生後の対応を見ますと、施設を運営する東電と山梨県には大きな開きがあることは明らかであります。東電はみずからの技術を過信し、警告があったにもかかわらず、適切な事前の安全対策を怠ったばかりか、残念なことですが、事実を隠し、事後の安全対策が後手に回り、今になって原因究明が始まる始末です。これに比べ、山梨県はすぐさま搬入を停止し、原因究明に当たっており、これを公表しているのではありません。

県営最終処分場はまだ計画段階にありますので、明野処分場で起きたことの原因が特定されれば、必ず施設の設計や事前・事後の安全対策に反映させるよう県に申し入れを行っていきたく思っております。

次に、3点目の風評被害や健康被害、処分場建設後に起きたときの被害に対する責任の明確化や補償に関することですが、議員もご承知のとおり、平成20年2月に県と提携した馬頭処分場に関する基本協定では、北沢地区の不法投棄物を適正に処理するとともに、汚染の兆候が確認されたときは、速やかに対策を講じるとしています。また、最終処分場を原因とする風評被害などの被害が発生したときは、県が責任持って補償するとしております。

風評被害とは、事件や事故を起こしたり、これを報道機関が取り上げ、この報道をきっか

けにして根拠のないあいまいなうわさが立ち、特定の地域、業界、企業などに経済的な被害を発生させることだと思えます。健康被害についても同様に、原因となる物事があって、健康に及ぶ疾患が発生することだと解釈しています。

現時点では、北沢地区における水質などのモニタリング調査結果でも異常は認められていないことから、風評被害や健康被害に当てはまる事象が発生する確率は極めて低いと考えますので、質問に関する協定しておりません。

しかし、最終処分場の着工前には、地域住民の皆さんに安心していただけるようなご指摘のことも踏まえまして、事前・事後の安全対策を確実に履行してもらうためのあかしとして、県と環境保全に関する協定を締結することを目指しております。

最後になりますが、一般質問の通告書に、地域振興策などで推進を強行してとありますが、町は地区の皆さんに提案を行い、判断をいただいた上で地区の地域振興計画を考えていただいているものであり、決して強行ではありませんので、ご理解をいただければと思います。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長から答弁をさせます。

議長（川上要一君） 教育長。

〔教育長 桑野正光君登壇〕

教育長（桑野正光君） それでは、私のほうからは、益子議員の2項目めの安心・安全な教育環境の整備についての3点目、学校における放射能対策についてお答えいたします。それ以外は担当課長から答弁させます。

大震災に伴う福島第一原発の損壊による放射能拡散については、震災後、毎日のように報道等に取り上げられ、保護者の皆様方には、子供たちの学校活動での影響にご心配をいただいているところであります。

県内の学校等においては、知事の判断により、先ごろ、校庭等の放射線量の測定が行われたところです。測定結果では、いずれも基準値を下回るものであり、校舎や校庭を通常どおり使用して差し支えないとの見解でありました。

今後も放射能への安全対策や風評等の対策については、県の教育委員会や近隣市町教育委員会と綿密な連携をとり、対応をしていきたいと考えております。

現在、山村開発センターにおいて、毎日2回、放射線量の測定が行われているところであり、今後も放射能の状況を注意深く見詰めて、変化があらわれたときには、遅滞なく対応していきたいと考えております。

なお、緊急マニュアル等の作成については、各学校にも見直しを求めているところではあ

りますけれども、これは学校だけでは対応ができませんので、国や県の動向を見ながら、町全体の防災対策の中に位置づけていく所存であります。

以下は課長から答えます。

議長（川上要一君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） 次に、私のほうから1項目めの3番の自然エネルギーに関するご質問ですが、結論から申しますと、これは自然災害や原発事故があったから取り組むという性格のものではなく、社会が歩むべき方向性や当町の特性を照らし合わせ、その必要性があって取り組むものだと考えます。

当町においては、環境基本計画に基づき、既に取り組みが始まっております。自然エネルギーは申すまでもなく、太陽光や太陽熱、水力、風力、潮力、地熱などの自然現象から得られるエネルギーのことを示しますが、国では自然エネルギーやバイオマス、温度差、エネルギーなど、実用段階にある再生可能な10種類のエネルギーのことを新エネルギーとしておりますので、新エネルギーで説明させていただきます。

まず、必要性ですが、町は平成21年10月に開催されました地域振興策に関する町議会の調査特別委員会で、新エネルギーの活用を環境の創造とし、新エネルギーの一つであるバイオマスの活用を提案し、CO₂排出削減や地域の活性化につながるとして、取り組みの必要性を説明しております。

新エネルギーの活用を進める体制は、環境基本計画の推進母体である平成21年度に設置された環境のまちづくり推進会議と言えますが、これを支える4部会の一つである資源エネルギー部会が中心的役割を担っております。町の施策として、昨年度から展開している太陽光発電等設備導入事業も、推進会議において協議された一つです。

昨年度の実績は、設置した太陽光パネルの出力計で200キロワットなり、これにより年間で約68トンのCO₂排出抑制に役立つことになりました。本年度も第1回の推進会議が先月開催されましたが、その席上、中長期的な視野に立ち、バイオマスを含め再生可能な新エネルギーの活用について協議し、町への提案をいただければとお願いしたところであります。町では提案を受け、これを計画化する方針ですが、今後はエネルギーの地産地消を目指し、取り組むことになろうかと思っております。

以上のように、町は新エネルギーの活用につきまして、先を見据えながら取り組んでいることをご理解いただければと思っております。

なお、新エネルギーの活用において最も大きな課題は、経済性と言えます。新エネルギー

の活用を進めようとする、その負担がこれを取り組もうとする事業者や消費者に転嫁される制度となっているからです。環境がより整えばと期待するものですが、推進会議にはこの難しい状況下で協議を進めていただいていることも、あわせてご理解いただければと思います。

議長（川上要一君） 学校教育課長。

学校教育課長（川和なみ子君） 2項目めの安心・安全な教育環境の整備について、1点目の学校耐震化の状況と今回の地震における各学校の被害状況についてですが、学校施設の耐震化については、耐震診断を行い、その結果に基づいて逐次耐震改修整備を進めているところです。文科省が進めている耐震補強後の指標、専門的には構造耐震指標 I_s 値とされていますが、この指標は0.7以上とされています。

町内学校施設の耐震診断結果等については、町ホームページでも公表しているところです。

現在、馬頭東小体育館の耐震補強と大規模改修を行っており、今後、小川小ランチルーム・馬頭小体育館の耐震補強を実施することにより、馬頭西小を除き学校施設の耐震化が終了することになります。

次に、学校施設の震災の状況ですが、さきの議会全員協議会においてもご報告しましたとおり、程度の大小はありますが、各学校に被害が生じております。現在、修復に取り組んでおり、各学校とも授業にはほぼ支障を来さないところまで回復しているところです。ただ、馬頭小の放課後児童クラブとして使用している教室の修復につきましては、国の災害復旧補助の対象となることから、承認待ちの状況です。また、小川小のランチルームにつきましては、耐震補強が必要となることから、あわせて補修工事を行うことで検討しているところでございます。また、ランチルームは全校生で給食時に使用していた施設ですが、震災後は各教室において給食をとっていますので、支障のない状況となっております。

2点目の将来的な統合計画の中での校舎新築計画についてですが、町内の多くの学校の校舎は、昭和40年から50年に第2次ベビーブーム時代に建設されたものであり、その中でも馬頭小学校の建築年次が最も古いものとなっています。

現在、小川地区小学校の統合について検討を進めているところですが、町内学校統廃合が終わる時期には、老朽校舎の建てかえ等を検討しなければならないと考えます。具体的には、現在の町総合振興計画後期基本計画が平成27年度に終了しますので、次期総合振興計画には老朽校舎対策を盛り込んでいきたいと考えます。

4点目の猛暑対策としての各学校にクーラーや扇風機を設置してはとのことですが、現在、

扇風機は各学校の教室に、台数はまちまちですが、徐々に設置している状況です。今後、各学校の要望等を踏まえて、よりよい学習環境となるよう検討したいと考えます。また、クーラーについては、今年度、住民に光をそそぐ交付金事業で小学校の図書室に設置しますので、これで小・中学校全校の図書室に配備されることとなります。

各学校の設置につきましては、節電という観点からも考慮しなければなりませんので、今後検討してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 再質問をさせていただきます。

未曾有の被害をもたらしたこのような大きな大震災が起きて、それに対する行動をどういふふうにするかということは、各市町村が本当に真剣に主体となって考えなくてはいけないことだと思っています。危機に関するマニュアルづくりも、国・県からということではなくて、町独自で作り上げていく、そういった考えがなくてはならないのではないかなというふうに思っていたのに、町長、または教育長の考えは、どうもそのようではないというのが少し残念なところであります。

それです、東日本大震災後の町の対策と今後についてなんですが、対策本部を立ち上げて情報収集を行い、応急対応したということで、相応の対応ができたと評価されている点ですが、対策本部は迅速に立ち上がったということなんですが、職員間、要するに停電していたわけですよね。情報というのは、どのように職員間で一元化されましたか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 先ほども町長のほうからありましたように、町長を本部長とする災害対策本部をいち早く開催をいたしました。当日は停電がありまして、その本部は発電機を利用して、その中で対策を講じました。その中には、それぞれの担当部ごとに分かれて、各担当課長がその責任者となっておりますので、当日また翌日には被害の状況、特に人的被害があったかどうか、あるいは町内の被害状況、それらの調査を行っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 発電機を利用したということなんですが、要するに防災無線を利用して情報のやりとりをしたということで理解してよろしいですか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 当日、職員全員が対象となる災害対策本部でございますので、役場のほう、あるいは小川庁舎のほうに全員詰めております。それらとの連絡は本部から部長を通じて各担当職員には連絡をしております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 対策本部長を中心にうまく伝達できて、よりよい情報共有とともに、対策がとられたということで、相応の対策ができたということなんですが、各課改善すべき点があれば、これからやるというふうに町長が答弁されたわけなんですけれども、町長として、今時点でこれは改善しなくてはいけないなと思われていることはないのでしょうか、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 住民に対して情報をどうして提供するか、この被害状況とか、それからその状況をどうしたらスムーズに住民のほうに、停電していますし、情報を提供するかというようなことをこれから検討してまいりたいと、そう思います。

それと同時に、今回、原発事故も発生しましたね。そういうことですので、やはりこれから隣の茨城県にも東海村の原発はありますし、そういうことですので、放射能を測定をするガイガー測定器というんですか、そういうものの設置をしなければならないのかなと、そういうこともこれからの、県のほうへもこれは要望してありますけれども、そういうことも一つのこれから考えなくてはならない点だというふうに思います。

あとは、担当課長のほうで何かそのほかございましたら。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 当日または次の日の早朝まで停電があったということもあります。これらにつきましては、広報車等を町内回しまして、その連絡等は行いました。

ただ、今後やはり町内全域回るためには、ある程度のそういった施設、設備が必要となっております。また、今回ケーブルテレビが停電で使えなくなったということもありますので、現在、新年度予算で音声拡声装置を、これを工事を行う予定であります。そういったときにも対応できるような施設にしたいと考えております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 町長から2点ほど、情報提供をどういうふうに町民にしていくかということと放射能の件について改善すべき点というのを示していただきましたけれども、まさしく今回の震災において、丸一日というか、次の日の朝まで停電したんですね。何でケーブルテレビを通じた緊急放送がこういうときに作動しないのか、情報がどうして何も聞こえてこないのか、何だか広報車で走ってはいるけれども、何を言っているんだかわからないという声がすごくたくさん聞かれたんですね。

今、総務課長のほうから、音声拡声装置を使って対応したいということが出てきましたけれども、これは停電のときにも対応できるものですか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子実君） 停電の時間はある程度、停電の時間の中でも対応できます。ただ、これが1日であるとか2日、継続しては無理な部分もありますが、そのためにも広報車等、また先ほど広報車の回り方の質問もありましたけれども、その辺は反省点として今後に生かしたいと思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） ぜひ、情報がないということに住民はすごく不安を抱くんですね。停電がいつまで続くのか、水道はいつ復旧されるのか、今とまっている状況で復旧に力を注いでいますという現時点のわかる情報だけでもいただくと、すごく安心するということがありますので、その情報をいかに住民に素早く提供していけるかということは、今後の大きな課題なので、しっかり対応していただけるようお願いしたいと思います。

放射能測定器設置をしなくてはという話が出てきました。今回の原発の事故に対応して、福島からは100キロ超ですけども、東海村からは50キロという範囲ですね。その東海村の臨界事故が約16年ぐらい前にあったときに、今回のようなレベル7なんていうことはなかったんですが、たまたまうちにスウェーデンの子がホームステイをしていて、母国から帰ってきなさいという連絡が入ったんですね。50キロ圏内はとても危ないと。だけれども、留学を続けたいので、何とかここにとどまりたいと言ったときに、スウェーデンのご両親が言ったことは、まず雨に当たるなど、それでできる限り外に出ることを控えて家の中に退避して、そして洗濯物を外に干すなどという指示だったんですね。そのときに私はすごく、こんなに東海村から原発が近いんだということと原発に対する意識が日本人と外国人とこんなに違うのかというのを改めて知ったわけです。

那須烏山市では防災マニュアルを即、那須烏山市独自で考え始めています。あそこも東海村への原発の対応ということで考え直しているわけなんですけど、そういった緊急性があると考えられるときにということではなくて、こういった震災があったんですから、今からすぐにでも考え直して、より本当に緊急に対応できるマニュアルづくりをするべきと思いますが、町長はどのようにお考えになりますか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この原発の放射能の件なんですけど、当町としてはいち早く県に、栃木県でも福島に近い町でありますので、要請をしまして、すぐ放射能測定器を設置してくださいよということで県のほうへ要請をいたしました。そのようなことで、いち早く県は開発センターに設置をいただきました。

それで、この間、先ほど行政報告で申し上げましたが5月26日に市町村長会議がございました。このときにも茨城は原発県ですから、放射能測定器を各町村で持っているんですね、県の補助で。ところが、栃木県は自動的に測定する放射能測定器は、宇都宮市に1つしかないんですね。そのようなことで、これでは本当に茨城の原発にも近い、40キロ、50キロ内に入りますので、要請をしまいいりました。茨城に接している那珂川町、あるいは那須烏山市、市貝とか茂木とかに設置をしてくださいよということで、県のほうに要請をしております。

このマニュアルづくりでありますけど、やはりこれは必要でありますので、これからちょっと遅いと言われるかもしれませんが、当然検討していかなければならないと、そう思っております。

また、教育長にも質問を先ほど、子供たちの放射能対策はというお話をしていましたが、これは県のほうでも考えておりまして、当時、バスを100台用意しまして、まずは測定値が子供たちに影響を及ぼすという場合には即避難をさせますということで連絡がこの那珂川町にもございまして、当町でもその対策は講じたところであります。

以上です。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 確かにたまたま出先の馬頭処分場推進室がこの町にあったので、そこに設置されましたよね、ガイガーカウンターが。先ほど教育長は2回とおっしゃっていましたが、1時間ごとに計測されていますよね、朝8時から午後6時まで。その1時間ごとに計

測されている、その間だったら貸し出しは可能だと言っているんですよ。その間に、実際貸し出されているところではかるということ町から来ていますかと言ったら、何か口を濁されていたんですけども、実際あるものだから、どんどん利用して、子供たちの安全対策のためにも使っていくということをまず考えなくてはいけないし、そういうことが不便であるだったら、これはちょっと学校関連にも踏み込んでしまいますけれども、各学校に独自で配置できるような予算措置をすべきだと思うんですよ。県に頼んだから、県がしてくれるからということではなくて、町がどうしたいのか、町はどうすべきなのかということ第一優先に考えないと、危機に対応することもできませんし、まして子供の命の安全を守ることはできないと思います。町長はどんなふうにお考えになりますか。

議長（川上要一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 今、マニュアルと、それから放射能測定についてということでありますが、旧来の学校のマニュアルは、火災を中心としておりました。それから、不審者の侵入に対してというようなことでありまして、災害の予防と訓練ということを中心に、そして発生時の避難というものが中心でありました。今回の震災などを通して、避難後の保護者との連絡ということも大きな課題となりました。

ただ、マニュアルの中で再発防止ということに関しては、原発については町教委、あるいは学校というような単位では対応できない大きな問題であるというふうに考えております。ですので、これからは地域や行政とも協議して、共通の認識になるようなマニュアルにしていきたいと、そう思っております。

それから、放射能測定につきましては、私どものほうでも開発センターのものをお借りして、町教育委員会の職員が出向いて、小川小と馬頭小の校庭、それからプールサイドで測定をしております。その結果については、開発センターの計測と変わらないという結果が得られましたので、このプールの再開についても問題ないというふうに判断をしております。

それから、計測器については、各小学校6校分には配備されております。ただ、これは実験用のものでありますので、若干機器によってばらつきがあるということでもありますので、今後とも開発センターの計測時間に合わせて、必要があるときには私どもが学校現場等に行き、さらに計測を継続していきたいと、こう考えております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 開発センターにある計測器で小川小と馬頭小の校庭及びプールサイド

で、これはプールの授業に対応して事前にはかっていたということですので理解してよろしいですか。それは、常に日ごろ開発センターではかられている地上50センチの測定値と同じぐらいというふうに考えてよろしいんですか。具体的な数値はどのぐらいあったのかお伺いいたします。

議長（川上要一君） 学校教育課長。

学校教育課長（川和なみ子君） プールなんですけれども、プールは2カ所計測しました。水面ぎりぎりのところと、それからプールサイド、それから校庭については50センチと10センチということで計測をしました。計測値につきましては、プールの水面については0.10ですね、サイドについては0.12、校庭につきましては50センチのところは0.11、10センチが0.12というのが馬頭小の結果です。小川小もほぼ同じなんで。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） これからプールの授業が始まりますよね。その前にプール掃除が9日ですか、あるというふうに聞いています。そういった意味でも、数値を公表して安全性をしっかりと伝えるということが必要かと思いますが、ホームページ、または広報などを通じて、または文書などを通じて保護者にそういった測定の結果をお知らせする考えはございますか。

議長（川上要一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 既に馬頭小等ではプール清掃等について、保護者の協力を得たいというようなことで、ホームページにも公開してありますが、まだ全校にそれが徹底しているかどうか、ちょっと確認はしておりませんが、できるだけこれは公表していきたいと考えております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 放射線の、放射能の被害に関することは、本当に子供たちを持つ親のみならず、住民が本当に不安に思っていることがたくさんありますので、きちんとした情報公開、きちんとした計測を、せっかくここに、那珂川町に計測器があるんですから、大いに使っていいと県もおっしゃってくださっているんですから、利用して計測をしていただきたいと思います。

安全・安心な学校教育の環境整備についてなんですが、耐震化のところ、ほぼ全学校を耐震0.7I s 値以上を補強しているということでありましたが、実際に0.78というI s 値の高

い補強をされた馬頭小の東側の普通教室ですよね、こちらのほうで亀裂が走って、学童保育が使えなくなって、ほかに移動しているような状況があります。このI s値だけでははかり切れない学校施設の安全性というのがあると思うんですが、次期の総合振興計画の中で、学校の新築などは考えていきたいという、5年先ですよね。ここの馬頭小は今一番古くて、昭和40年ですよね。それで、その次に古いのが馬頭中の昭和47年ですかね。次々と古い学校が新しくしなくてはいけないということで、学校整備計画を立て直していかなくてはならないと思うんですが、今現在、庁舎問題やら消防庁舎問題、さまざまなことで町は手いっぱいという感じはあるんですけども、一体、この優先順位というのをどのように町長はお考えになりますか、1点お伺いいたします。

議長（川上要一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） では、私のほうから。

日常的に子供たちが生活するまず校舎を最優先をいたしました。それで、その次に体育館をとということで、馬頭東小学校を現在改修中と。次に、馬頭小学校の体育館を耐震したいと考えおります。その後に今度はさらに老朽校舎の改修、あるいは新築等については考えていきたいと思っておりますが、これは子供たちの安全ということを私どもも十分認識しておりますので、今後いろいろと検討して、できるだけ早目に対応していきたいと考えております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 学校の施設内での優先順位ということで教育長にお答えいただいたのかなと思うんですが、私は、町としてやらなければならない建築物の優先順位ということでお聞きしたつもりだったんですね。庁舎問題とか消防庁舎問題が先に考えられている中、学校施設に関しては町長はどのようにその対応を考えられるのかということをお聞きしたかったです。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） まず、安心・安全な学校生活を送ることが第一でありますから、やはり災害に強い校舎、耐震ですね。まず耐震をずっと進めて今までまいりました。残すところ、教育長が言った何件かとなりましたけれども、そういうことで、まずは耐震を進めてまいりたい、そしてから老朽校舎の新築を考えていきたいと、そう思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） ですから、耐震化は全部なされたということをお先ほどから教育長がおっしゃっていて、その耐震化された施設でもそのような被害が出ていたということをおまずは認識していただければなというふうに思っています。

多分、町長の頭の中には学校施設の新築というのは、全然頭になかったというふうに考えてよろしいのかなと思うんですが、次期の総合振興計画の中で考えるとしても、今からどういふような計画のもとに、どういった子供の数になるということとか、いろいろ考えながらやっていかなければいけないと思います。そのための検討委員会というのは、このような庁舎が1年ちょっとで建てられるかもしれないというふうな検討委員会ではなくて、今からでも、5年先のために検討委員会をつくっていただき、検討していただくという考え方になっていただければ、これは要望としてお伝えしておきます。

それから、時間がないので処分場問題に移りたいと思いますが、風評被害、健康被害に対しては、県が責任を持って補償するというのを、この問題を聞きますと、そういった漠然とした答えをいつも答弁で聞かされるわけなんです。具体的に今回の原発の事故を見ても、いざ起こってみると、具体的な対応というのは、何も国も県もなされなくなるわけなんです。実際、要請している責任というのは、引き続き町長にあるわけですね。町が処分場をつくってくださいというふうにお願いをしている状況があるわけですよ。そうすると、町民が背負うさまざまな危機に対する責任の所在と、それに対する県からの補償、または町の補償というのを同時にあわせて考えるのが本来の町長の役目ではないかと思えます。

地域振興強行でないというふうにおっしゃっていましたが、強行でないとおっしゃるならば、なぜ先に住民の合意を得ないのでしょうか。住民の合意を得ずに地域振興策があるよというのは強行でないというあかしにはなりません。町がぜひ責任を持ってその補償を負う、または県に補償させる具体的な協定というんですか、そういうのをおつくりになるお考えがあるかどうか、最後にお伺いいたします。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 私は、この処分場は安全だと、そう考えております。しかしながら、皆さんの心配、安全といっても、100%安全ということはいえませんが、風評被害も出ますし、今回の大地震のように発生すればどうなるかもわからないということもあります。

しかしながら、県は、これはご承知のように県営処分場は、これは県が責任を持つんですね。ですから、もちろんしかしながら、町民の処分場に対する県との安全協定というか、そういう、いろいろなことがあったときは、風評被害の場合は県は補償しますよとか、そういうこ

とで、そういう協定についてはしっかりと県と協議していきたいと思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん、まとめてください。

〔 5 番 益子明美君登壇 〕

5 番（益子明美君） こういった危機に直面して、危機マニュアル、危機管理を町独自でしていただく、町が主導して何でもやっていただくというのが、真の住民の幸せにつながります。ぜひこの機会に考えを新たにしていいただければと要望して、質問を終わります。

議長（川上要一君） 5 番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は14時15分といたします。

休憩 午後 2 時 0 1 分

再開 午後 2 時 1 5 分

議長（川上要一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

塚 田 秀 知 君

議長（川上要一君） 3 番、塚田秀知君の質問を許可いたします。

3 番、塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 本日、最後の質問になりますが、町執行部並びに町長におかれては、大変お疲れのことと思いますので、これから質問することについて、明快な回答をいただき、速やかに終わるよう、ひとつ協力したいと思いますので、よろしくひとつお願いをしたいと思います。

東日本大震災が発生され、亡くなられた方、また被害者に対し、まずもってお見舞いを申し上げます。

通告書に基づき質問をさせていただきます。

限界集落及び準限界集落の現状と町の政策について伺うが、その前に、限界集落及び準限

界集落の基準について簡単に説明しますと、限界集落とは、65歳以上の高齢者が人口比率で50%以上のところを限界集落、また準限界集落とは、55歳以上の高齢者が人口比率50%以上を準限界集落と言われております。

昨年の10月20日の下野新聞によると、高齢化や過疎化が進んでいる県内中山間地域の限界集落及び準限界集落の実態調査を実施しております。対象は、日光、鹿沼、佐野、那須塩原市などの中山間地域を抱える県内12市町村、70集落で調査をしたところ、住民の9割の方が将来に不安を抱えているということが記載されており、不安に関しては、縮小への不安、自家用車を運転できなくなったときの不安、後継者がいない不安、子育て、教育の不安など、多岐にわたっております。

当那珂川町においても、高齢化率が28%の現在、少なからず限界集落や準限界集落が数多くあると考えております。地域住民にも不安に思っている人たちが多数いると考え、また、限界集落や準限界集落対策上、必要不可欠と考え、次の件について町長の考えを求めます。

1つとしては、若者定住対策、2つ目として、出生数減少への対策、3つ目として、限界集落及び準限界集落対策、4つ目として、集落活性化対策、5つ目として、空き家対策。

大きな2項目めについては、危機管理の一環として、非常食の備蓄状況について伺います。

去る3月11日、だれもが予想だにできなかった東日本大震災が日本列島を襲い、特に東北地方では津波により多くの人命や建物が失われ、膨大な被害をこうむったと。また、放射能による汚染などの問題も加わり、そのつめ跡は震災後約3カ月を経過するも、一部の地域を除いて、まだ復興の兆しすら見えない状況にあり、被害額は25兆円とも言われております。

当那珂川町でも、この段階では1,000棟以上となっておりますが、詳細にあれしたところ、4,000棟以上の家屋の損壊、ほかにもがけ崩れなどの被害が発生したと。

そこで、次の点について、町長の答弁を求めます。

1つ目として、どのような非常食が備蓄されているか、2つ目として、何人分で何日ぐらいか、3つ目として、ひとり暮らしの老人、また体の不自由な人に対し食料の援助などはどうなっているのか、またどのように考えているのか伺います。4つ目として、防災倉庫などはあるのか、以上4点について伺いたいと思います。

議長（川上要一君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 塚田議員の質問に答えます。

当町においては、この限界集落は今のところはありません。準限界集落が8地区あります。

まず、1点目の質問にお答えをいたします。

若者の定住対策については、行政において喫緊の課題と認識しております。現在も行ってありますが、企業誘致をより一層進め、また、この働く場所の確保はもちろんのこと、何よりもこの町が一番に誇れる人の温かさ、住みやすさを町内外にPRすることが重要であると考えております。

今後とも若者が住んでみたい、住み続けたいと感じられる魅力あるまちづくりのための施策を検討してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 私のほうからは、大きな1番の（2）から5点についてお答えをいたします。

第2点目の出生率の減少の対策についてでございますが、出生数減少への対策の重要な一つである子育て環境の整備につきましては、さまざまな観点から施策を展開してまいりました。

具体的には、出産直後の子育て不安の解消を目的に、産後早い時期から保健師による全戸訪問を実施することで、安心して子育てができるよう、健康管理センターを中心に各種の事業を展開しております。保育園につきましては、働きながら子育てしている方がより利用しやすいよう、土曜保育や一時預かり事業を組み入れた子育て環境の充実を図っております。また、就学児童につきましては、放課後児童クラブの土曜開設を今年度から開始したところでありまして、子育て負担の軽減になっていることと思います。

今後ともよりよい子育て環境づくりに努め、少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、第3点目の限界集落及び準限界集落対策についてお答えをいたします。

議員ご指摘の実態調査は、平成22年10月に栃木県で行った中山間地域等集落実態調査かと存じますが、その報告書によりますと、集落の将来について不安を感じていることは、少子・高齢化や人口減少による活力の低下が最も高く、続いて、共同活動の不成立、集落の縮小・不成立、そして運転できなくなったときの生活や後継者不足が続いております。

限界集落に居住されている皆様の不安を解消するため、特に日常生活に直結する買い物や医療機関への移動手段の確保は、重要かつ不可欠なものであります。

町では、昨年10月からデマンドタクシーの実証運行を開始いたしました。集落にお住ま

いの皆様の足としても大変ご好評をいただいているところでございます。

今後も町民の皆様からのご意見、ご要望を参考にしながら、改善できるところは改善してまいりたいと考えております。

続きまして、第4点目の集落活性化対策についてお答えをいたします。

町の人口が減少している中で、地域コミュニティの維持・再生を図るためには、住民同士のつながりが非常に重要であると考えております。3月11日に発生した東日本大震災において、住民同士のつながりが強かった地域は、お隣同士で声をかけ合って、素早く避難できることができたと聞いております。今、改めて地域コミュニティの重要さが見直されているところであります。

現在、町では昨年度策定いたしました那珂川町総合振興計画後期計画における住民参加協働の推進を図るため、地域住民が主体となって取り組む事業を支援する地域住民の協働によるまちづくり推進事業を実施しているところでございます。これまでもこの事業を活用し、盛谷地区のなごみの里、富山地区のホタルの里づくり、梅曽地区の花菖蒲まつりなど、地域おこし活動を行う団体が積極的にまちづくりに参画をしております。

今後も、町として住民同士が協働して取り組むまちづくり、地域づくりを支援してまいりたいと考えております。

5点目の空き家対策につきましては、防災・防犯を目的に実態調査を実施いたしまして、空き家物件の把握に努めております。平成19年度に防災・防犯だけでなく、田舎暮らしを求める団塊の世代に対する空き家物件のあっせんという観点から、あわせて調査をいたしました。その結果、数件ではございますが、町外から転入者を空き家に迎えることができました。

今後も、空き家の把握に努め、貸し手、借り手のニーズを踏まえ、行政がパイプ役として、少しでも空き家をなくすことで、安全・安心なまちづくりにつなげられるよう努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆さんのご協力をお願いしたいと考えております。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） それでは、私のほうから、2の危機管理の一環としての非常食の備蓄状況についての1番、2番、4番のご質問にお答えします。

1点目の非常食の備蓄につきましては、防災用では、水約3,000リットルを備蓄しております。今回の震災では、新型インフルエンザ対策用の備蓄品を活用させていただきました。また、災害時相互応援協定を結んでいる滋賀県愛荘町からの支援物資を新たに備蓄いたしま

した。品目は、幼児食レトルト、レトルトカレー、インスタントおかずなどとなっております。

2点目の数量については、防災用としての備蓄はありませんが、新型インフルエンザ対策として、主食が20食程度、副食が100食程度備蓄しております。

4点目の防災倉庫等については、現時点では設置しておりませんが、今後、防災の拠点としての新庁舎整備計画を現在進めておりますが、その中でも検討してまいりたいと考えております。

なお、現在の備蓄品につきましては、廃校の教室を利用し、備蓄しております。

以上です。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） 2項目3点目、ひとり暮らしの老人、体の不自由な人に対するの食料等の援助についてのご質問にお答えします。

東日本大震災におきまして、ひとり暮らし老人につきましては、民生委員さん、行政区長さん、消防団員等のご協力をいただき、安否確認や生活相談などを行ったところであります。

また、今後の対応に資するため、高齢世帯及び独居老人等を対象とした実態調査を現在行っており、災害時等の要援護者台帳の整備を進めているところであります。さらに、災害時の救援、避難、食料や生活支援などについて、関係者のご意見を伺いながら、地域福祉計画との整合性を図りつつ、地域見守りネットワーク事業の推進をこれから図ってまいりたいと考えています。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 先ほど町長から答弁がありました若者定住対策で、企業誘致が大事なことであるということは私も認識しております。この前、大きな問題で、インフラ整備がありました。企業が進出しない原因について、これといった対策などを検討していれば、お願いしたいと思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 企業の誘致は、町長がトップセールスマンとなって、今、営業活動をしている状況であります。ことしの3月の定例会で制定いたしました那珂川町企業立地促進条例、これを前面に打ち出しながら、これから企業誘致活動を行ってまいりたいと思っております。

その中で、町長の行政報告の中にありました白河市の桜乳業株式会社が6月2日に契約をしまして、今のところ8月から操業を予定しているということですので、今後とも次の企業を誘致できるような形で、ぜひ促進していきたいと思っております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 大山田に工業団地がございしますが、できて数十年が経過すると思えます。まだ空き地が相当あるわけですが、なぜ企業が進出してこないのか、その原因は何かというふうなことについて考えているのか、何で入ってこないのかというふうなことについて、町として進出してこない理由、そういったものについては考えておりますか。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 新宿平の工業団地につきましては、企業誘致活動をしている状況であります。事実、東北自動車道、それと常磐自動車道からの時間的な制約もあって、一番は立地的な条件が悪いのが原因と考えられておりますが、今後とも3号区画については、今週から東京のビッグサイトで食品展の中で企業誘致活動を今のところ展開している状況であります。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 今の件についてですが、やはりあの地域に企業が進出するというふうなことは、やはりリスクがあると思うんですね、私が思うのには。現在の町長が進めた件ではないとは思いますが、工業団地をつくった段階で、やはり県等と協力して道路整備をするとか、そういったことをする必要はないかと思うんですね。そういった、なぜ来ないのかというふうなことを、やはり町として考えるべきと思いますが、そういった考えは持たないんですか。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 先ほども申し上げたとおり、一番はやはり立地条件が悪いということですので、その立地条件を克服するためには、県のほうでも461号の改修に取り組んでおりますので、その改修と合わせる、それ以前にまた、今の栃木県の企業誘致立地班などと連携をしながら、ぜひともあそこに企業が入るような形でこちらは進めていきたいと考えています。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 納得はしませんが、時間の関係で次にしますが、それでは、誘致企業、町が誘致した企業との交流などはしているか、していないか。それはなぜかという、那珂川町ではございませんが、高根沢にあった麒麟ビールが、あれだけ投資したのに撤退したと。それはやはり原因があると思うんですよね。そういうふうなことで、やはり誘致企業との交流が必要不可欠だと思うんですよね。そういったことは定期的にやっているのか、やっていないのか、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 定期的には交流はしてありませんが、今年度は、ことしの初めに大金町長、それと川上議長と一緒に各企業を訪問して、要望事項などを伺っております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 私も黒羽に長年おりましたが、町執行部と毎年 1 回、予算の状況とか、年度の予算状況ですね、そういったものを説明を受けております。やはり町としても、企業は大事な宝だと思うんですよね。そういった観点からも、ぜひ交流を深めて、問題点の早期把握に努めていただければというふうに考えます。

若者定住対策とは直接関係ございませんが、福島県で被災に遭われた方を県は 5 万人を受け入れるというふうなことが新聞で載っておりましたが、町でも積極的に受け入れる必要があるのではないかと思いますので、考えをお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この東日本大震災、あるいは福島原発による難民の受け入れは、県が 5 万人を受け入れる予定と聞いております。これは、県のほうから要請があれば対応したいと思いますが、そのほかに、この町に来たいという方があれば、受け入れを考えていきたいと、そう思っております。前向きに対応していきたいと思っております。

議長（川上要一君） 質問者に申し上げます。通告に従って質問をよろしくお願いします。

塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 次に、出生数減少対策について伺います。

先ほど、子供を育てる環境等については説明を受けてわかりましたが、やはり産める方に子供を産んでもらうことが一番、私は出生数減少対策になるのではないかなというふうに考

えるんですよ。

そういった意味から、町では結婚相談員が27名ほど委嘱されておりますが、その方たちの活動は、ボランティア精神に基づいて動いておりまして、何ら町としての慰労というふうなものはありません。そういったことから、中には夜遅くまで結婚相談員が駆け回っている方も何人もいますよね。そういった人に対しての、例えば結婚が成立した場合の慰労金等は出す考えがあるかどうか、また、結婚の話を持っていくときに手ぶらで行けませんので、自費で何か持っていくというようなのが現状なんです。そういったことから、町として粗品を考える意思はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 結婚相談員、本当にご苦勞なさっております。本当に感謝を申し上げたいところであります。本当に今、夜しかほとんどいませんので、勤めていますし、夜、本当に遅くまでご苦勞されている方も何人も聞いております。

そのようなことで、旧馬頭町時代においては、結婚を、仲人さんに成立した場合は奨励金を出しておりました。そのようなことで、本当に貴重ですね、これはなかなか結婚できない方、本来なら恋愛結婚で自分で見つけてしまうんですが、見つからない人も中には、まじめな人はなかなか見つからないということで、結婚相談員の皆さんのご努力、本当に感謝申し上げますので、そういう意味からも、ぜひ考えていきたいと思っております。奨励金といいますか、決まりましたら、物品にするか慰労金にするか、これから検討してまいりたい、そういうふうになっております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 同じ出生減少対策で、先ほども話したように、町で27名の方が委嘱されているわけですが、やはり結婚適齢期の方は相当数いると考えられるんですよ。これは前に住民生活課長にも話したんですが、どのくらいの人数がいるか出してもらえないですかというふうなことで聞いたところ、なかなか出せないというふうな回答でございましたので、私のほうでも数字はつかんでおりませんが、そういったことで、結婚相談員だけではなかなか難しい時期に来ているので、町独自に、例えば結婚相談推進員を雇い、そして専門的に結婚適齢者を支援するというふうな人を雇う考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 今のところ考えておりません。結婚相談員の方をお願いをして、より結婚相談員の待遇を改善するといえますか、そういう意味で、結婚相談員の方をお願いしていきたいと、そう思っております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 那珂川町の総合振興計画の作成のときに住民アンケートを実施しているわけですが、その中で安心して子供を産み、穏やかに育てられる環境を整えるためにはどのような点に力を入れるべきかという項目がございました。それに対して、これはアンケートの結果上位3点だけを申し上げますと、1つは、先ほど言った子育てと仕事を両立できる職場環境、これがアンケートの中で26.8%、これが第1位です。これは先ほど答弁があったわけですが、2つ目としては、子育て環境への経済的支援、これが23.4%を占めています。3つ目としては、新生児の医療、それから小児の救急時の医療の体制の充実が15%というふうな数字で載っておりますが、例えば出生祝い金、例えば第1子から第3子、あるいは第4子というふうに生まれた数が多く生まれた場合に、出生祝い金、この経済的支援というふうなことが、これはアンケートですから、アンケートがすべてできるとは考えておりませんが、住民の要望としては高いと思うんですね。

そういった観点から、子供が生まれたときの出生祝い金などは出す考えがあるかどうか伺いたいと思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） かつて県内でもそうした市町村が何市町村かあった記憶がございます。ただ、議論といたしまして、その後、子供を養育していく費用と比べると、かなり祝い金をいただいても、なかなか子供を産む気にならないというような議論もあったように記憶しております。

そういうふうな流れもあって、今、子ども手当という形で、毎月、政府のほうで、なかなか最初のように、計画のように進んでおりませんが、一定の額を毎月子ども手当として支給をしているという状況であるかと思えます。

今後、震災ということで、若干減額といえますか、そういう状況でございますが、こういった推移を見守りつつ、さらには町で中学校3年生まで子供さんの医療費につきましては、全額補助というような形で、なるべく支援できる部分につきましては、経済的な負担が軽くなるようにというような施策を講じております。

子ども手当等の推移を見ながら、その辺についてはちょっと検討させていただきたいと思っております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 先ほどもお話ししたように、結婚適齢者、特に男の方については、年々高くなっているというのが現状だということは皆さん、ご承知のとおりでございます。そういった中で、国際結婚も奨励する必要性があるのではないかなというふうに考えております。

ただ、国際結婚をした場合、相当多額な費用がかかるというのが現状なんですよね。参考までに話しますと、400万円以上かかると言われています。そういうふうなことで、町としてそういった国際結婚した場合の補助金の支給などについては考えておられるか、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 国際結婚については理解を示すところでありますが、こういう結婚をあっせんする団体があると聞いております。

町としては、協力は惜しみませんが、個人個人で結婚する人をお願いをしたいというふうに思います。そういう補助とか、そういうものを出す、今のところは考えはありません。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 3つ目の項目として、限界集落及び準限界集落対策はというふうなことで、先ほど答弁がございましたが、県ではことし、中山間支援事業として1,500万円の予算を計上し、人口流出や地域社会の維持・再生に向けた活動を支援するモデル事業を行う方針を固め、総務省の集落支援員、地域おこし協力隊をセットで導入する考えだと報道されました。集落支援員は集落を定期的に見回り、住民間の話し合いを促し、活性化づくりなどを支援すると、また、地域おこし協力隊は都市部の若者などに移住してもらい、1年から3年程度、農林業に従事したり地域行事などに参加してもらい、地域の活性化につなげたい考えであるということが報道されました。

ことし、日光市が導入を決め、一昨日の新聞にも載っておりましたが、ことしの10月から年間300万の金額を払い、1名ないし2名、そういうふうなことでやるというふうなことが報道されておりますが、当那珂川町も県のこうした事業を取り入れ、地域集落の対策に取

り入れるべきだと考えますが、町はどのように考えているかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） ただいまの塚田議員の関係なんです、里の“守”サポート事業というものを県単で今年度から5カ年間実施する予定になっている事業がございます。今の塚田議員がご指摘しましたように、対象地域につきましては、中山間地域、それから準限界集落、実際には55歳以上の人口が半数ですね、先ほどもちょっとありましたが、半数以上の集落が対象になってきます。それから、それをする事業内容になりますが、事業の内容につきましては、里の“守”サポート事業補助金という形で、里の“守”未来プラン策定事業というのが、これは1年目、3年継続事業になってくるわけなんです、1年目の策定事業というのにまず一つ取りかかるということでございます。これにつきましては、30万円が限度ということでございます。

それから、2点目の実施事業でございますが、里の“守”未来プラン実践活動モデル事業というのに該当する形になってきます。それで、これが2年、3年目の事業という2カ年継続という形になります。これにつきましては、対象は地域の住民ということですので、先ほど町長が言った8地域の集落という形になってきます。

それからもう一つ、支援員という形で最後に申し上げておられましたが、支援員モデル設置事業というものがございます。これにつきましては、事業主体が県になります。県が4名を委嘱いたしまして、2年間、そのモデルされたところの支援を行っていくという制度になっております。

制度上の説明を県単補助で聞いてまいりましたので、該当地域等にこれから積極的に働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） ぜひ検討して、進めていただきたいと思います。

また、高齢者が生きがいを持てるような方策を町として考えているかどうかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（郡司正幸君） これからといいますか、現在でも那珂川町、高齢化比率が28%ということでございますので、県内でも高齢化率が進んだ市町村という形になるかと

思います。

どういう形で生きがいを持ってということになるかということ、やはり健康に地域で暮らしていき、あるいはそういった中で社会活動とか奉仕活動とか、生きがいを持って取り組むことができるようなことを一人一人持っていただくというようなことも大切かと思えます。さらには、介護が必要な方々にとってみては、自立して暮らせるような環境づくり、そういった高齢者のための計画、特に今年度につきましては、高齢者福祉計画、介護保険の第5期事業計画をこれから策定してまいります。そういった中で、検討して盛り込んでいきたいと考えております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 集落活性化対策については、協働のまちづくりといいますが、そういったものを推進するというふうなことです。地域づくりを始めるには、病気を治すのと同じように、地域経済や地域社会がなぜ衰退し疲弊したかを何よりも原因を探ることが先決であると言われておりますが、町として特定なモデル地区などを決め、そうした取り組みをする考えはあるかどうかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 先ほども、最初の答弁で申し上げましたが、盛谷地区のなごみの里関係とか、富山地区のホテルの里、それから梅曾の花菖蒲まつりとかでかなりの入り込み人口といいますが、ほかのお客さんが見えています。そういう形もありますので、こういう地域を少しずつふやして行って、町の活性化を図っていければという考えであります。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 先ほど、準限界集落は8地区あるというふうに言われたわけですね。盛泉、谷川は入っているかと思うんですが、その準限界集落、なぜそうなったか、先ほど言ったように、病気を治すのと同じだと、原因をつかまないと、そういった対策は打てないと言われてるんですね。したがって、その8地区ある中から、では今度この地区をそういうふうなことをして対策を打っていくというふうなことを考えているかどうか、再度お伺いいたします。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 先ほども塚田議員さんのほうからありましたように、1番からずっと書いてありますが、そのようなことがまさにそのことでありまして、若者の定住対策とか、そのようなことをやっていかない限りはふえてこない、少子化で子供さんが生まれないという状況でございますので、そのものを、先ほど一番最初に申し上げた形でお話をいたしました。どちらにしても、町としては地域住民の方と協働して実施をしていかなければならないと思っておりますので、そのような方向で今後ともいろいろな施策を展開していきたいと思っております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 地域地域によって、それぞれ特性があると思うんですよね。そうした特性を生かした活性化づくり。那珂川町も相当数広いわけですよね。だから、中から全体にそれを水平展開するというのは難しいと思うんです、同じ対策を。したがって、先ほども言ったように、この地域はこういう特性があると、その地域に合った特性を対策として生かしていくことが私は大切ではないかと思うんですよね。そういった考えはあるか、ないか、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 今申し上げましたように、盛谷、富山、梅曾というような形でできてきましたので、今後は小砂の小砂焼とか、この前の花の風まつりですか、それでやったいろいろなイベントがあったと思うんです。そういうイベントを広げていく形で広げていければ一番いいのかなと思っております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 次に、空き家対策についてお伺いします。

空き家は、町長の安全・安心のまちづくりからも、防犯上も重要な課題と考えますが、現在、何軒の空き家があるのか、また空き家を利用した地域コミュニティづくりや都会の人に来てもらい、先ほど何人かあったというふうなことです。さらにそういったことを進めて、地域の活性化につなげていく考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（藤田悦男君） 空き家の情報提供でございますが、一番最初の答弁でもお答えいたしました。平成19年の7月に農業委員さんが中心になりまして、実態調査を実施

しております。担当としましては農林振興課でございましたが、調査物件につきましては、56軒の報告があったと聞いております。賃貸、売却希望というのが7件ほどあったそうです。

現在の状況はちょっと把握をしておりませんが、その空き家を少しでも少なくしたいというのが希望でございます。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） 1点目の問題については、以上で終わりますが、一年の計は元旦にあり、10年の計は木を植えるにあり、100年の計は人を育てるにありというふうに言われておりますが、当那珂川町の10年先を考えた場合、最重要課題と考えますので、ぜひ前向きに取り組んでいただくことを希望し、第1問の質問を終わりにしたいと思います。

引き続きまして、備蓄状況でございますが、先ほど答弁がございましたが、これも那珂川町の総合振興計画でうたわれているんですが、防災についてどのような点が重要かというふうなアンケートがなされています。その内容は、河川の決壊や地震などの際の迅速で正確な情報提供、これが20%でございます。また、災害を想定した物資確保の支援体制の整備、これが15.8%、3番目には、災害を想定した避難ルートの整備や避難所の位置の明示というふうなことが総合振興計画の中にうたわれておりますが、こういった観点からも、水は3,000リッターございましたというふうなことでありましたが、やはり非常食についても、これは予算化されているのか、されていないのか、また、されていないければ、今後予算化をして、そういうふうなものに備える意思があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 現時点での予算化はございませんでした。しかしながら、先ほどの前の議員のご質問にもありましたように、今後、防災計画を見直す準備をすすめております。そういった中で備蓄品についても検討してまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔3番 塚田秀知君登壇〕

3番（塚田秀知君） ということは、予算を立てますということですか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 震災等、災害があった場合、どれぐらいの水、あるいは食料品、そういったものが必要な、まずそれを確認をしまして、それに対応したいと考えております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 量の問題だと思うんですね、今のあれは。大切なことは、やはり 80 何億の年間の予算があるわけですから、やはり非常食についても、その何%、あるいは 0.5% ぐらいがいいのかどうかは別として、私は予算化すべきだというふうに考えます。そういったことから、再度答弁を願いたいんですが。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） 先ほど滋賀県の愛荘町からもレトルト食品、あるいは缶詰等、こういったものもいただいております。今後、必要な部分については、町独自に予算化を検討してまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 塚田秀知君。

〔 3 番 塚田秀知君登壇 〕

3 番（塚田秀知君） 備えあれば憂いなしという言葉がございます。この言葉を肝に銘じて、非常食ばかりではございませんが、危機管理全体を見直していただいて、安全・安心のまちづくりを推進していただきたいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

議長（川上要一君） 3 番、塚田秀知君の質問が終わりました。

散会の宣告

議長（川上要一君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 0 3 分